



長岡京市 財政白書

〔令和6年度決算版〕

令和 7 年 8 月

長岡京市 総合政策部 財政課



はじめに

市の財政を運営していくにあたっては、単年度限りではなく、長期的な視野に立って、将来の財政見通しを考えながら行う必要があります。逆に言えば、外部的な要因とともに、過去の財政運営のあり方が現在の財政状況を生んでいるとも言えます。また、「地域のことは地域が決定し、地域が責任を負う」という分権型社会においては、住民に最も身近な市町村の役割がますます重要となってきます。

こうしたことを踏まえ、本市の財政状況や抱える課題について市民の皆様と共有を図り、明日の長岡京市について一緒に考えていくための一つの資料として、平成18年度から毎年改良を加えながら「長岡京市財政白書」を作成しています。

令和6年度は、急速な物価の高騰に賃金の上昇が追い付かない状況が継続するなか、政府は新たな成長型経済を目指すために給付金事業や定額減税など各種施策による生活の下支えを行いました。また、労使交渉においては5%超の賃金上昇が実現されるなど、物価高騰による影響は徐々に緩和されていく兆しもみられました。

本市の財政状況は、人口増加や個人所得増加、地価上昇を背景に、個人市民税・固定資産税収入は堅調に推移し、市税全体では前年度から増収となりました。また、地方交付税や地方消費税交付金なども大きく増収となりました。歳出においては、国庫補助金や地方財政措置の活用など堅実な財政運営に努め、財政調整基金から繰入れることなく、予算の収支均衡を図ることができました。なお、実質収支は黒字、単年度収支及び実質単年度収支は3年ぶりに黒字となり、健全化法に基づく4指標は引き続き良好な範囲の数値で推移し、健全な財政を維持しています。

市政運営においては、全国的に人口が減少する中でも本市は人口が増加し、税収等が堅調に推移するなど、安定した市政運営のもと、定住の促進と交流の拡大をさらに進めることを基本として事業に取り組みました。今まで以上に子育てしやすいまちとするため、保育施設の拡充や小中学校施設の更新・整備、不登校対策などの子育て・教育分野や、地震に備えた耐震化支援の拡充など安全安心のまちづくりに取り組みました。また、中心市街地整備や、健幸すぽっと整備をはじめとした共生型交流エリアの整備など、賑わいと交流、共生の基盤づくりに取り組むとともに、市民活動や商工、農業分野の支援、文化財の保護を進めています。また、喫緊の課題である物価高騰への対策として、幅広い世帯への支援とともに、地域経済の下支えや自治会や中小事業者等の活動継続支援を図ったところです。

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の将来都市像に向けた取組を進める中で、この「財政白書」を一つのツールとして、市財政の現状と課題について、より積極的に情報を開示し、市民の皆様と共通認識を深めていきたいと考えます。

今後の新たな施策の展開や行財政改革の一層の推進に、市民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。



「お玉ちゃん」

白書を読んでいただく前に

長岡京市財政白書は、次のような条件で作成しました。

①普通会計をベースに作成しています

この白書は、特に注釈がない場合は一般会計ではなく、普通会計の数値で作成しています。

地方公共団体の予算等の審議は一般会計や特別会計ごとに行いますが、この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。しかし、単純に合計しただけでは会計相互間で重複する部分(繰入金・繰出金等)や事務の効率化のために水道事業や公共下水道事業に係る経費を含んでいる部分(退職手当・事務費等)などがあり、実際の決算規模より大きくなるため、それらの経費を控除しています(令和6年度控除額:1億81万1千円)。

②令和6年度の数値は速報値です

令和6年度の数値は、出納整理期間終了後の6月から整理、分析を始め、7月に京都府へ提出します。その後、府のチェックを経て数値が確定し、8月に国へ報告されます。この白書は、7月に京都府に提出した数値を基に作成しているため、その後に普通会計や指標等の取り扱いの変更があった場合は、府や国から公表される数値と合わない場合があります。最終的な確定値は毎年度秋以降に公表されています。

なお、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

③類似団体との比較を行っています

地方公共団体の財政運営を分析する際に、類似した条件の団体と比較することは、自らの財政運営の特徴点を把握することができ、有効な手段となります。そこでこの白書では、人口と産業構造によって分類された「類似団体別市町村財政指数表」に掲載された指標を参考に掲載しています。

長岡京市の類似団体の指定は、人口5～10万人、産業構造は国勢調査の第Ⅱ・Ⅲ次産業就業者数の割合が90%以上でそのうち第Ⅲ次産業就業者数の割合が65%以上の「Ⅱ－3」です。令和5年度の類似団体数は107団体で、近隣の類似団体は向日市や京田辺市で、全国では栃木県日光市や兵庫県芦屋市などがあります。この分類は、市町村合併の進行等により平成17年度に見直しがされました(それ以前は人口 55,000～80,000 人の区分がありⅡ－5でした)。

なお、この類似団体の数値は、人口と産業構造のみで分類しているため地理的(寒冷地等)・社会的条件(高齢化率等)が反映されていません。また、団体の「あるべき姿」を想定したものではなく、団体の平均値であることにも留意する必要があります。

この数値の令和6年度分はまだ公表されていないため、現時点では令和5年度分まで掲載しています。

目次

I. 普通会計決算の概要

1) 普通会計決算の概要	
① 決算規模【歳入決算額・歳出決算額】	1
② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】	3
2) 歳入の状況	
① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】	4
② 市税の推移【税目別・収納率】	5
③ 地方交付税の推移【普通・特別】	7
④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】	9
⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】	10
3) 歳出の状況	
① 目的別歳出決算額の推移	11
② 類似団体との目的別歳出決算額の比較（令和5年度ベース）	12
③ 性質別歳出決算額の推移	13
④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移	14
⑤ 人件費の推移	15
⑥ 扶助費の推移【目的別・財源別】	17
⑦ 公債費の推移【元利金・財源別】	18
⑧ 投資的経費の推移【目的別・財源別】	19
⑨ その他の経費の推移【経常の物件費、補助費等、繰出金】	20
4) 基金の状況【現在高の推移】	22
5) 市債の状況【現在高の推移（目的別・借入先別・利率別）】	23
6) 債務負担行為の状況【翌年度以降の支出予定額の推移】	26

II. 財政指標・分析

1) 財政力指数	27
2) 経常収支比率	28
3) 健全化判断比率	30
(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)	
4) 将来にわたる財政負担等	
① 令和6年度以前に発行した市債の償還予定額	34
② 令和7年度以降の定年退職者に係る退職手当額	35
③ 令和7年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計)	35
④ 将来における実質的な財政負担	36

用語解説	38
------	----

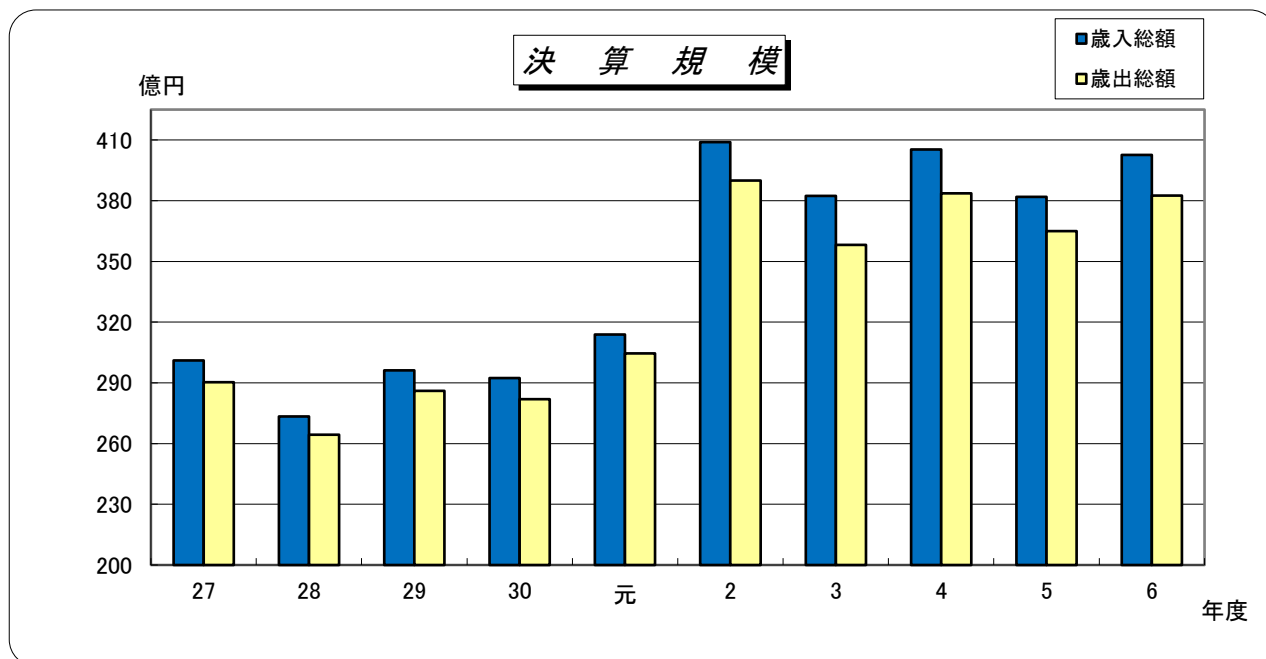
資料篇	44
-----	----

I. 普通会計決算の概要

1) 普通会計決算の概要

① 決算規模

長岡京市の令和6年度決算は、歳入が402億5,572万2千円(前年度比20億6,485万5千円増)、歳出が382億4,887万8千円(前年度比17億4,895万3千円増)となりました。歳入は、地方交付税や地方債が増加したことなどにより、歳出では、扶助費や人件費、投資的経費が増加したことなどにより、共に令和5年度決算を上回りました。



一口メモ



～ 普通会計とは ～

地方公共団体の会計は、単一であることが理想ですが、複雑多岐な事務を単一の会計で処理することは困難であり、特別会計を設けて、一般会計と区分して経理することとされています。この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。この「普通会計」の名称は、決算統計における分類上の用語ですが、一般的に地方財政の計数をいう場合には、この普通会計を称しています。

したがって、決算分析に用いる経常収支比率・実質公債費比率などの財政指標や人件費・物件費などの性質別決算額は、この普通会計に基づいて算出しています(一般会計の数値は算出していません)。

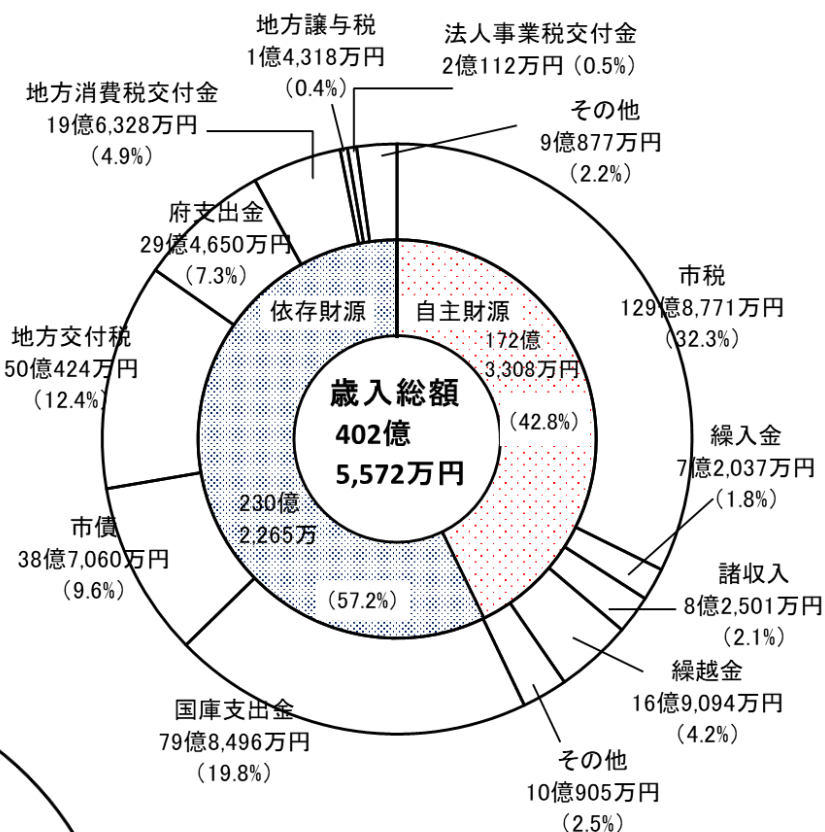
長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。

しかし、単純に合計しただけでは繰出金や繰入金など会計相互間で重複する部分があり、実際の決算規模より大きくなるため、それら重複している部分を控除しています。

令和6年度決算の内訳

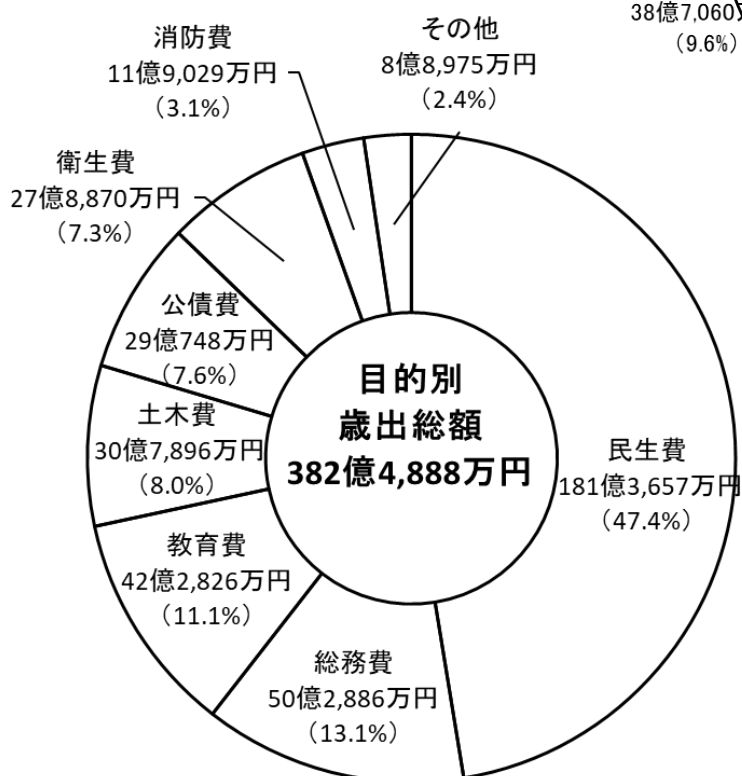
【款別歳入内訳】

事業の実施に伴って交付される国庫支出金と、投資事業の実施による市債が、依存財源のなかで高い構成比を占めています。また地方交付税については、普通交付税の増により、前年度と比較して決算額が増加しています。



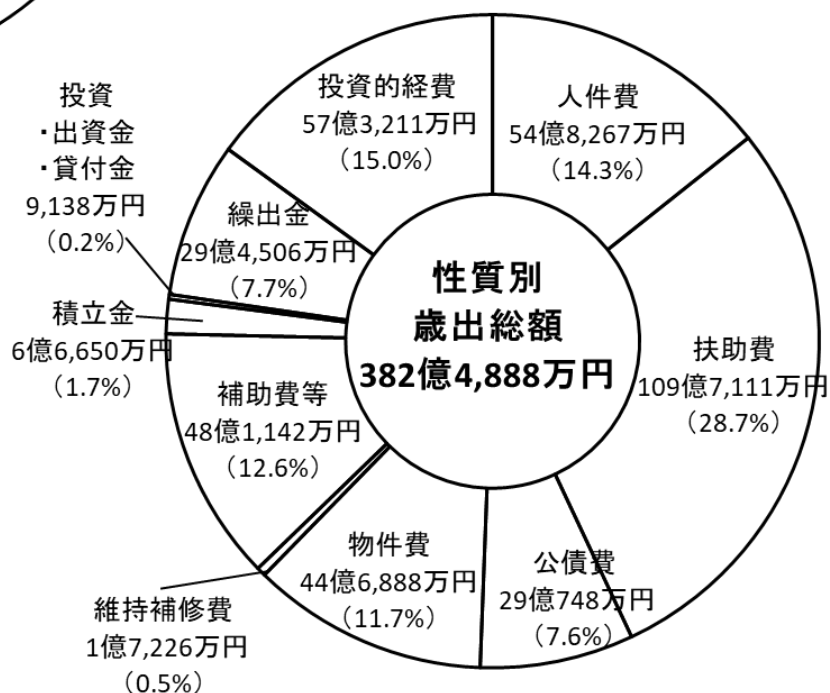
【目的別歳出内訳】

目的別歳出で一番多い民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護など、社会保障に関する事業を行うための費用で、歳出の約5割を占めています。総務費については、新庁舎等建設工事(2期庁舎)などにより、前年度と比較して決算額が増加しています。



【性質別歳出内訳】

扶助費については、定額減税補足給付金や障がい福祉サービス費の増などにより増加しました。人件費は、会計年度任用職員期末勤勉手当などの増などにより増加しました。一方で、公債費は、大規模工事に係る償還が令和5年度に完了した影響などにより減少しました。

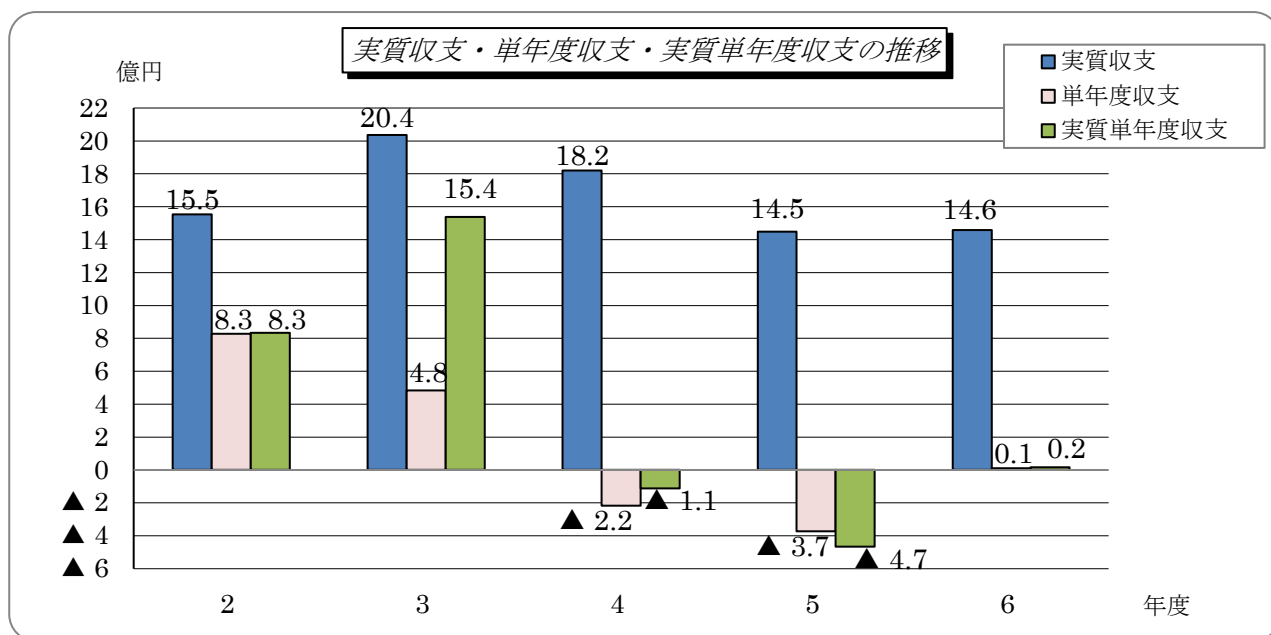


② 決算収支

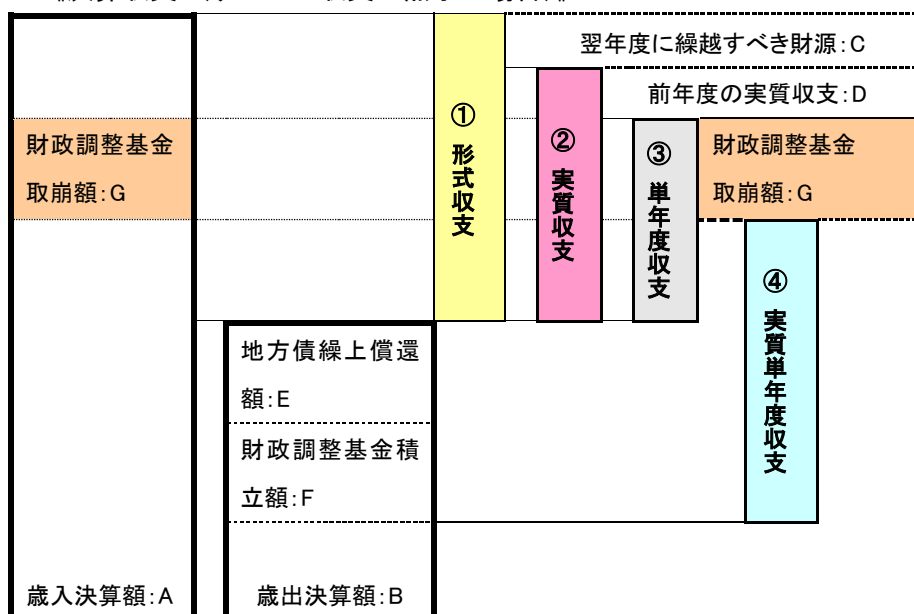
～実質収支、単年度収支、実質単年度収支がすべて黒字に～

当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は、前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは、当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賄っている状態といえます。また、基金の取り崩し、地方債の繰上償還など、実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は、実際の財政状況を判断する上で重要です(下図参照)。

令和6年度は、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支すべてにおいて黒字となりました。



《決算収支 (すべての収支が黒字の場合)》



～ 決算収支 ～

【①形式収支】

歳入決算額 A - 歳出決算額 B

【②実質収支】

形式収支① - 翌年度に繰越すべき財源 C (繰越事業の財源)

【③単年度収支】

実質収支② - 前年度の実質収支 D

【④実質単年度収支】

単年度収支③ + 地方債繰上償還額 E + 財政調整基金積立額 F - 財政調整基金取崩額 G

2) 歳入の状況

① 科目別歳入決算額の推移 ～市税や地方交付税等が増加～

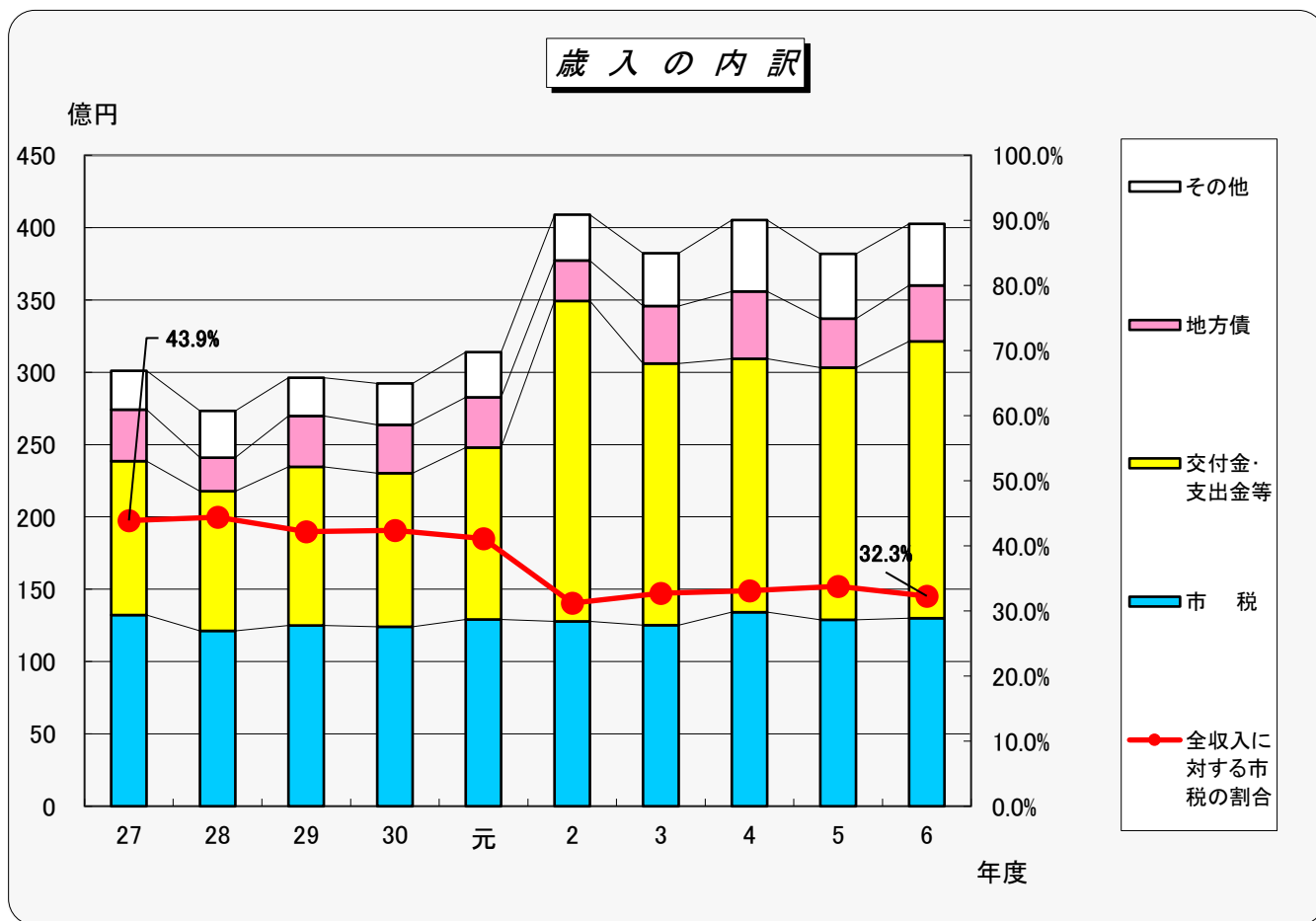
市の歳入は、市で確保できる自主財源と、国・府からの交付金等や地方債などの依存財源に分けることができます。令和6年度は、自主財源の大部分を占める市税収入が前年度より9,796万2千円増加しました。主な要因は、法人市民税や固定資産税が増加したことなどによります。

交付金・支出金等は、17億1,872万6千円増加しました。主な要因として、地方交付税の増加や、定額減税等の補てんとして地方特例交付金が4億8,301万円交付されたことなどが挙げられます。

地方債は、建設事業債の増加により、4億9,400万円増加しました。

その他は、繰越金や寄附金などが減少したことにより、2億4,583万3千円減少しました。

歳入全体では、前年度から20億6,485万5千円の増加となっています。



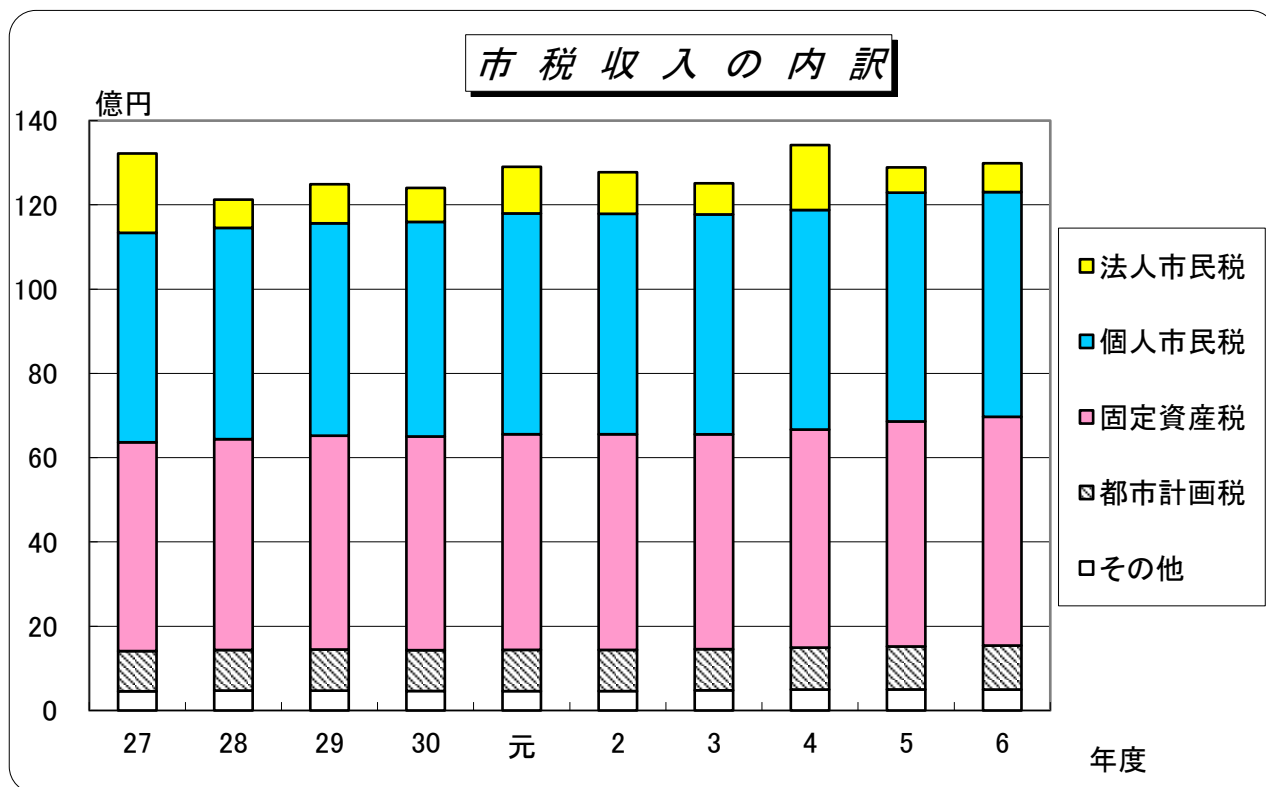
※ 「交付金・支出金等」は、国・府支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金

※ 「その他」は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

② 市税の推移 ～法人市民税・固定資産税は増加、個人市民税は減少～

市税を大きく分けると、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、その他の税に分けられます。市税収入の増減に大きく影響するのは、個人市民税及び、法人市民税です。これらの税は、所得に応じて課税されるため、税収は不安定となる傾向があります。

令和6年度の個人市民税は定額減税の影響もあり、9,613万5千円の減少となりました。しかし、法人市民税が8,369万9千円、固定資産税が8,830万4千円の増加となり、市税全体では9,796万2千円(0.8%)増の129億8,771万円となりました。



※ その他 …… 軽自動車税、市町村たばこ税



「お玉ちゃん」

**都市計画税は将来のまち
づくりのために使われるのね**

～都市計画税は【目的税】～

都市計画税は、都市計画事業(道路、下水道など)又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税です。市街化区域内にある土地や家屋にかかる固定資産税とあわせて納めて頂いています。【土地・家屋の都市計画税課税標準額×税率(0.25%)＝都市計画税額】

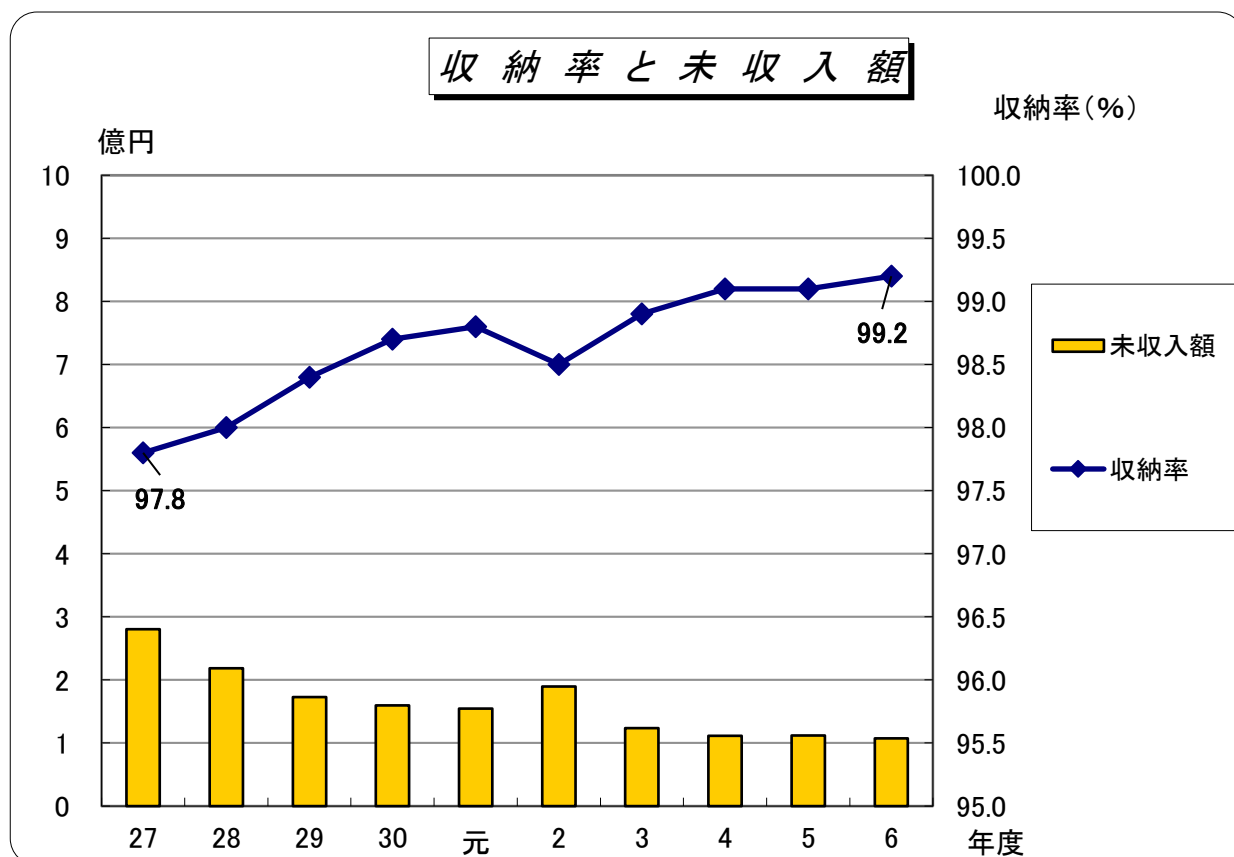
◇令和6年度都市計画税収入額:1,044,771千円

(千円)

区分	R6都市計画事業一般財源	R6都市計画税の充当額
街路事業等	24,658	23,626
下水道事業	650,856	623,630
都市計画事業に係る地方債償還額	414,869	397,515
合 計	1,090,383	1,044,771

市税の課税額に対する納付額の割合を収納率といいます。資力があるにもかかわらず市税を納付しない滞納者には財産を差し押さえる滞納処分を執行し、収納率を上げることで市税収入の不足を防ぐとともに、納税者負担の公平性をはかる必要があります。

府や各市町村が個別に行っていた滞納整理などの徴収業務は、平成22年4月から「京都地方税機構」が行っており、徴収業務移管以降も収納率は上昇傾向にあります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で収納率は一時的に下がったものの、それ以降は再度上昇し、直近では99%台で推移しています。



***** 未収入額と滞納額のちがい *****

未収入額とは、その年度の「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」の差をいいます。なお、「納付されるべき額」とは、その年度の「納付される予定の額(調定額)」から「不納欠損額(時効や相続人が不存在の場合などの事由で納付義務が消失した額)」を引いた額になります。

よく似た言葉に滞納額がありますが、滞納額は「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」から誤って納付された額(納付額が間違っていたなど)を引いた額」の差をいいます。

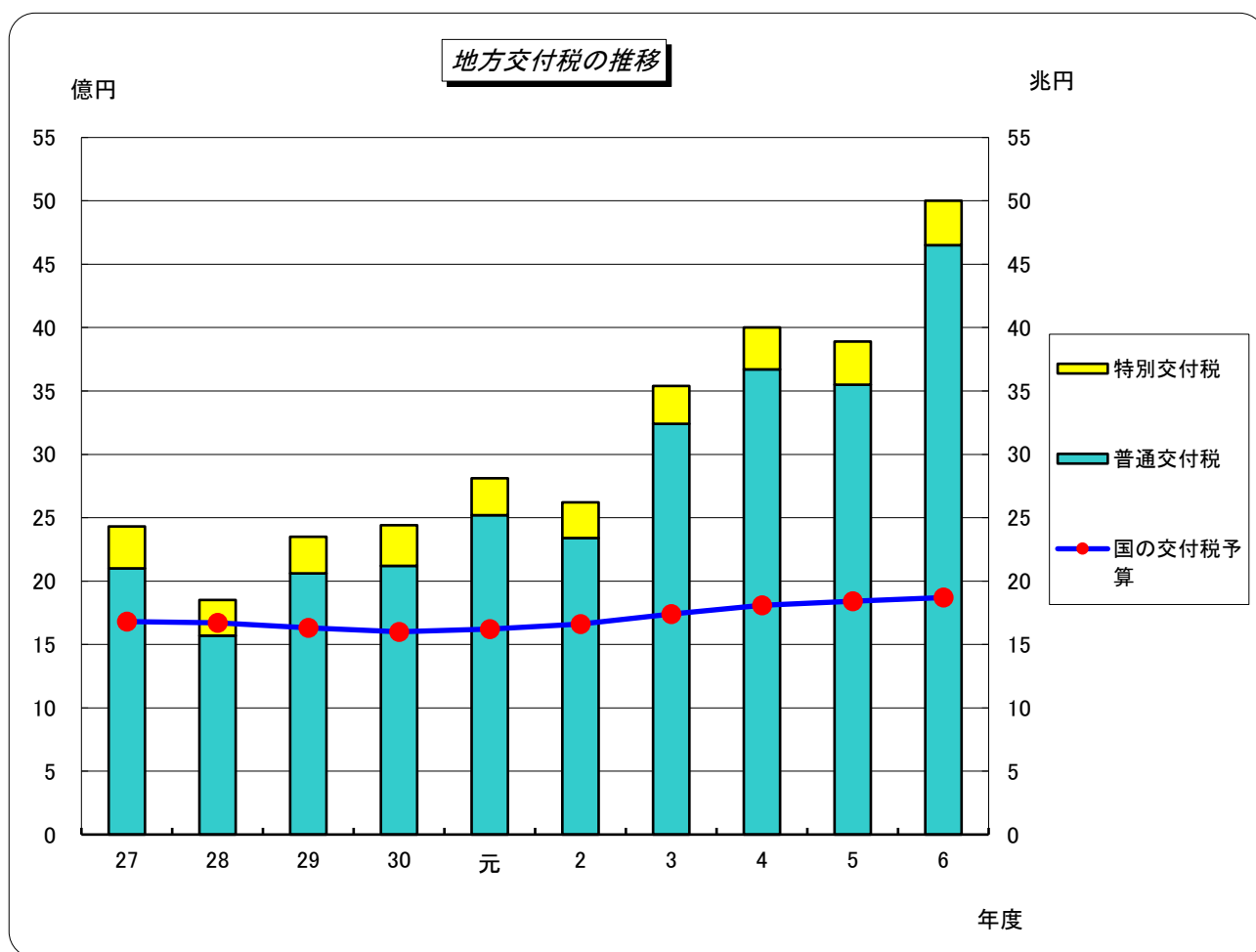
収納率は、「実際に納付された額(収入額)」÷「納付される予定の額(調定額)」で算出されます。

③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合を、一定の基準に基づいて都道府県及び市町村に国が交付する税をいいます。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源のひとつです。

国の交付税予算総額は令和5年度と比べて増額となっており、そのことが臨時財政対策債発行可能額を圧縮させる動きとなりました。本市における令和6年度の普通交付税額は46億4,958万円で、市民税法人割の算定額などの影響により、前年度と比べると10億9,833万3千円の増額となりました。

特別交付税については、令和6年度の交付額は3億5,466万1千円で、前年度と比べて1,573万4千円の増額となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

地方交付税制度

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2つに分けられ、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税は、標準的な行政サービスを行う上で必要とされる経費である「基準財政需要額」と、標準的な状態においてその団体に入ってくる(と考えられる)収入である「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体、つまり財源不足となっている団体に交付されます。

基準財政需要額は、多くの行政経費について一定の方法に基づいて算定されます。例えば、小学校や中学校に関する経費では、「児童(生徒)数」・「学級数」・「学校数」と3つの種類に分かれ、それぞれ必要額を算定していきます。個別の行政経費に関して算定する個別算定経費(小学校費・中学校費のほか、高齢者保健福祉費や農業行政費、道路橋りょう費、公債費など)と、人口と面積から算定する包括算定経費を積み上げたものが、「基準財政需要額」になります。

基準財政収入額は、前年度又は当該年度の個人・法人市民税や固定資産税などに関する基礎数値を基に一定の率を乗じて算定します。

なお、基準財政需要額も基準財政収入額も普通交付税交付額を決定するために算定される金額であり、予算や決算など地方公共団体の実績に基づく金額ではありません。

特別交付税は、その年度に起こった災害など地方公共団体の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。

令和6年度の TOPIC① 健幸すぽっとのびのび苑・粟生畑ケ田公園の供用開始

本市が井ノ内地域で整備を進めている共生型交流エリア。その一部施設である「健幸すぽっとのびのび苑」と「粟生畑ケ田公園」が完成し、令和6年11月26日から供用が開始されました。

「健幸すぽっとのびのび苑」は施設の老朽化が課題となっていた老人福祉センター「竹寿苑」を新築移転した施設です。これまでの機能に介護予防機能を付加し、健康づくりや世代間交流の新たな拠点として生まれ変わりました。ゼロカーボンシティ宣言後に設計した本施設は、省エネルギーに配慮した建物として、市内の公共施設で初めて「ZEB Ready」認証を取得しています。

「粟生畑ケ田公園」は、「すべる、揺れる、回る、跳ねる、登る」など、遊びの要素や機能、対象となる年齢の特徴などを考慮した遊具を設置し、子どもたちに多彩な遊び方を提供するとともに、高齢者の健康づくりにも役立つ健康遊具を設置し、誰もが憩い楽しめる、本市初のインクルーシブ公園として開園しました。



④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】

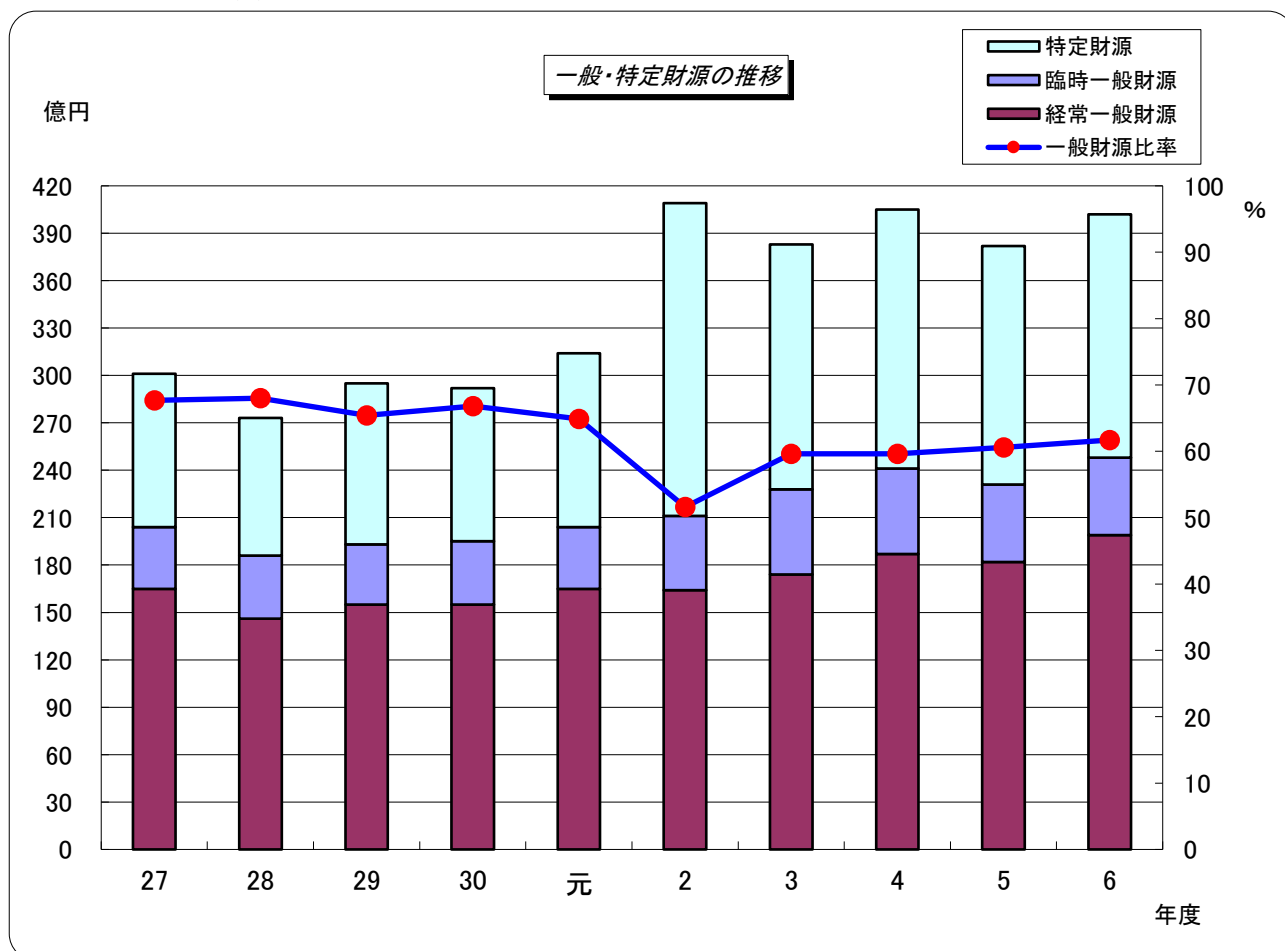
市税・地方譲与税・地方交付税など、収入される時点で使う目的が決まっていない収入を「一般財源」といいます。これに対して国・府支出金や使用料など、収入される時点で使う目的が決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、長岡京市の場合、市税(都市計画税は除きます。)、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金(繰越事業充当分は除きます。)など、臨時的に収入されるものをいいます。

歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

令和6年度の経常一般財源は、地方交付税、地方特例交付金、地方消費税交付金などの増により、前年度と比べて17億5,897万6千円増加しました。臨時一般財源は、国庫支出金、財産収入などの増よりも、繰越金や臨時財政対策債の減が上回ったため、前年度と比べて5,574万3千円減少しました。特定財源については、福祉分野の国庫支出金の増などにより、前年度と比べて3億6,162万2千円の増加となりました。臨時と経常を合わせた一般財源総額は、前年度に比べ17億323万3千円増加しました。歳入に占める一般財源の割合である一般財源比率は61.7%となり、前年度より1.1ポイント高くなりました。

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金について、地方単独事業の所要経費に充当した分は一般財源として計上しています。



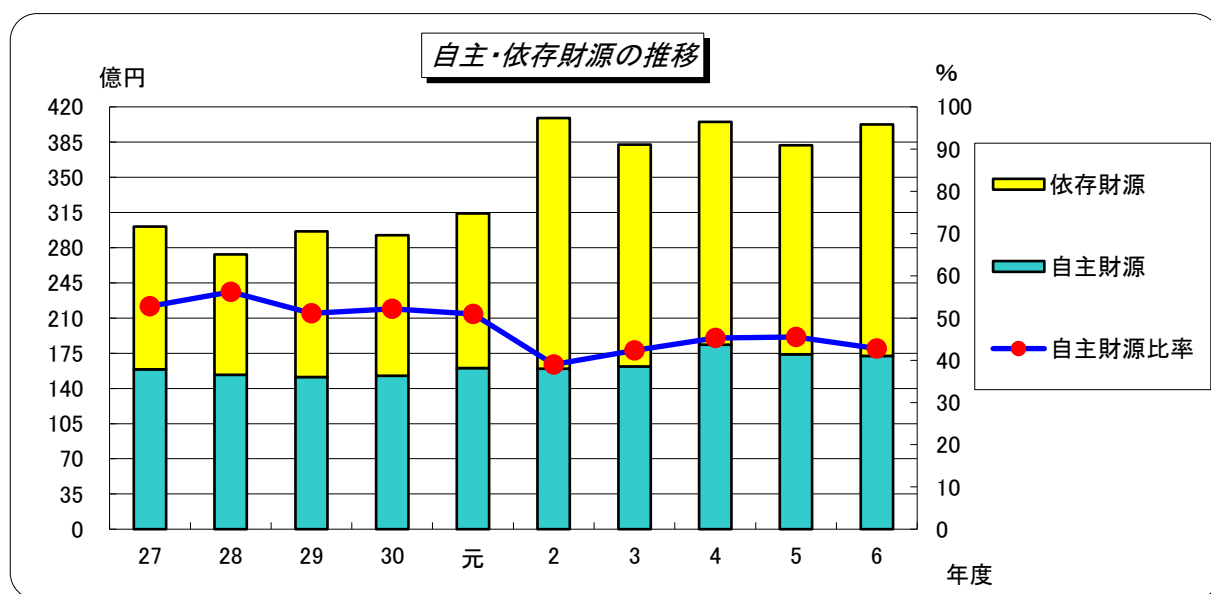
※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り

⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】

一般的に、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。また、大型事業を実施する場合には、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増大するとともに、自主財源の比率は低下する傾向になります。

本市の自主財源の額は、おおむね150～180億円台で推移しています。令和6年度の自主財源については、繰越金、寄附金、使用料が減少したことにより、前年度より1億4,787万1千円減の172億3,307万8千円となりました。依存財源は、地方交付税、地方債、地方特例交付金等が増加したことにより前年度より22億1,272万6千円増の230億2,264万4千円となりました。

その結果、自主財源比率は、42.8%と前年度より2.7ポイント低くなり、前年度と同様、自主財源よりも依存財源の方が多くなりました。



※グラフの「自主財源比率」は右目盛り

自主財源 …… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源 …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・府支出金、地方債

依存財源が半分以上
を占めているのね



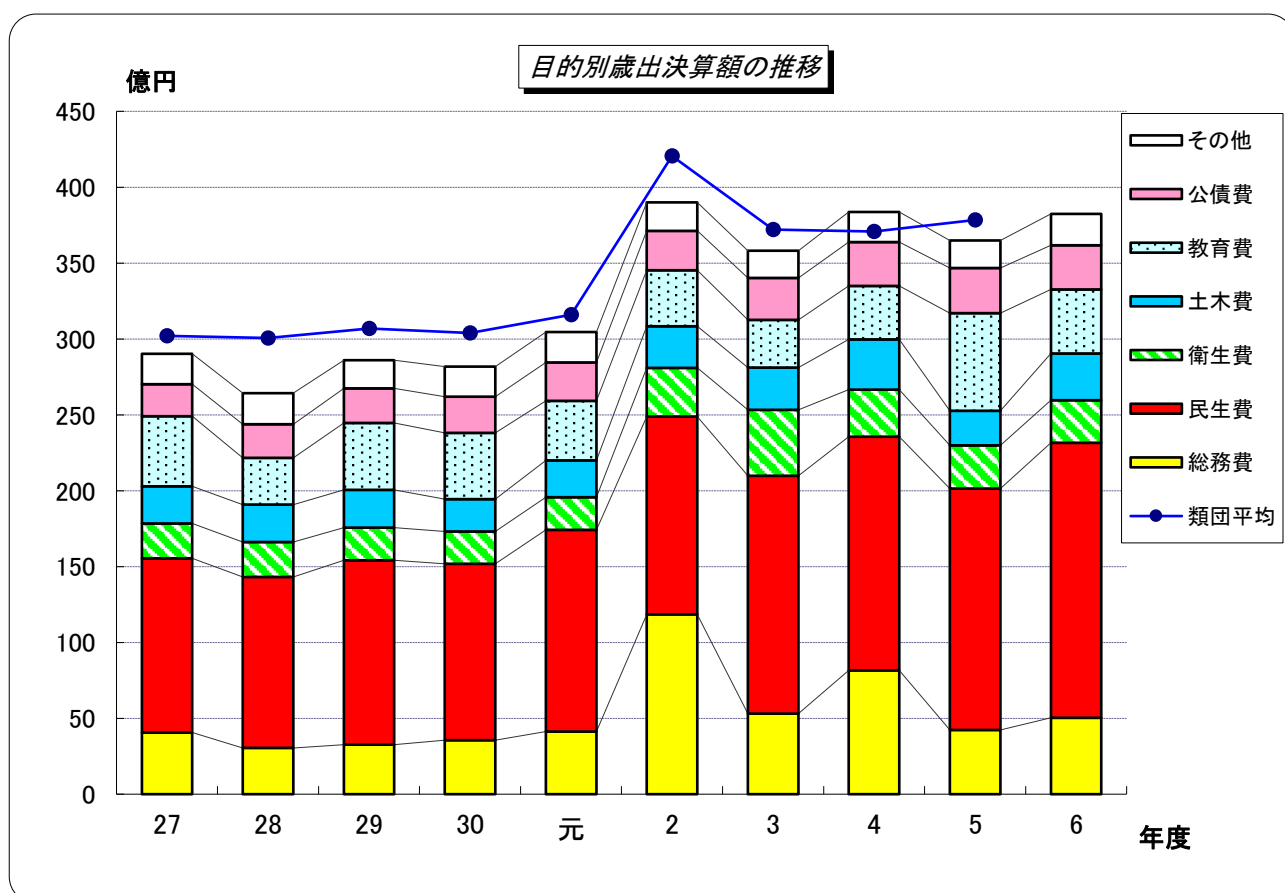
「お玉ちゃん」

3) 歳出の状況

① 目的別歳出決算額の推移 ～総務費・民生費の増～

総務費は、市庁舎建替等事業における新庁舎(2期)整備の影響などにより、7億9,533万円(18.8%)増加しました。民生費は、健幸すぽっと建設工事や定額減税補足給付金の増などにより、22億3,454万円(14.1%)増加しました。

一方で、教育費は、長岡第四小学校再整備工事の減などにより、22億56万円(34.2%)減少しました。公債費は、大規模工事に係る償還が令和5年度に完了した影響などにより、7,677万円(2.6%)減少しました。



※その他: 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

～ 目的別歳出決算額 ～

目的別分類 : 市の経費を行政の目的によって分類したもの【関連語】性質別分類

総 務 費 : 市役所の管理や職員の退職手当、徴税管理、戸籍住民台帳管理、選挙などに係る費用

民 生 費 : 保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用

衛 生 費 : 各種健康診断やごみ処理など、健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用

土 木 費 : 道路や公園など、都市整備や環境整備に係る費用

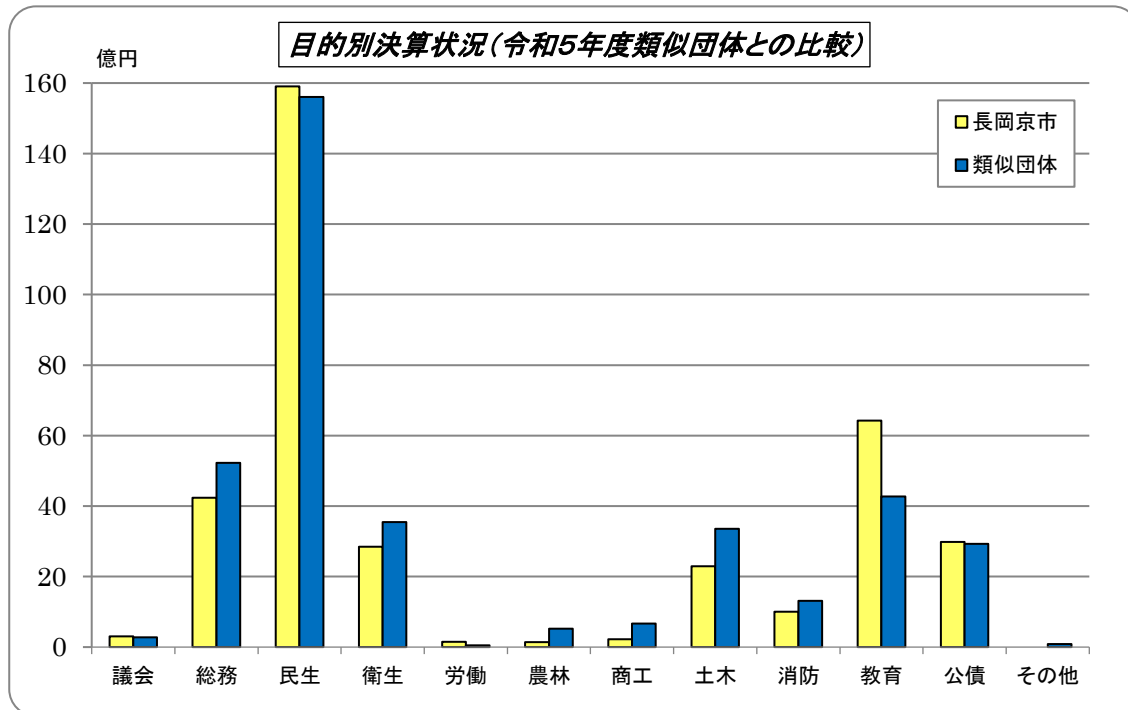
教 育 費 : 小中学校や公民館、図書館などの運営や管理などに係る費用

公 債 費 : 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額



② 類似団体との目的別歳出決算額の比較(令和5年度ベース)

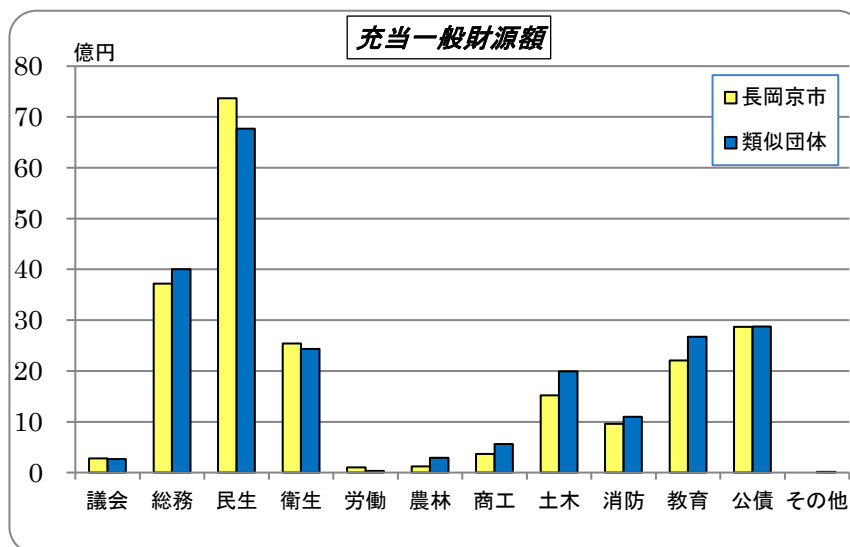
令和5年度は、令和4年度に引き続き、生活応援給付金や障がい福祉サービス費の増などにより、民生費が類似団体平均を上回りました。また、長岡第四小学校再整備工事の増などにより、教育費が類似団体平均を上回りました。



※ その他：災害復旧費、諸支出金、前年度繰上充用金

充当一般財源で見ると

充当一般財源額で比較すると、民生費が類似団体の決算額を上回る結果となりました。

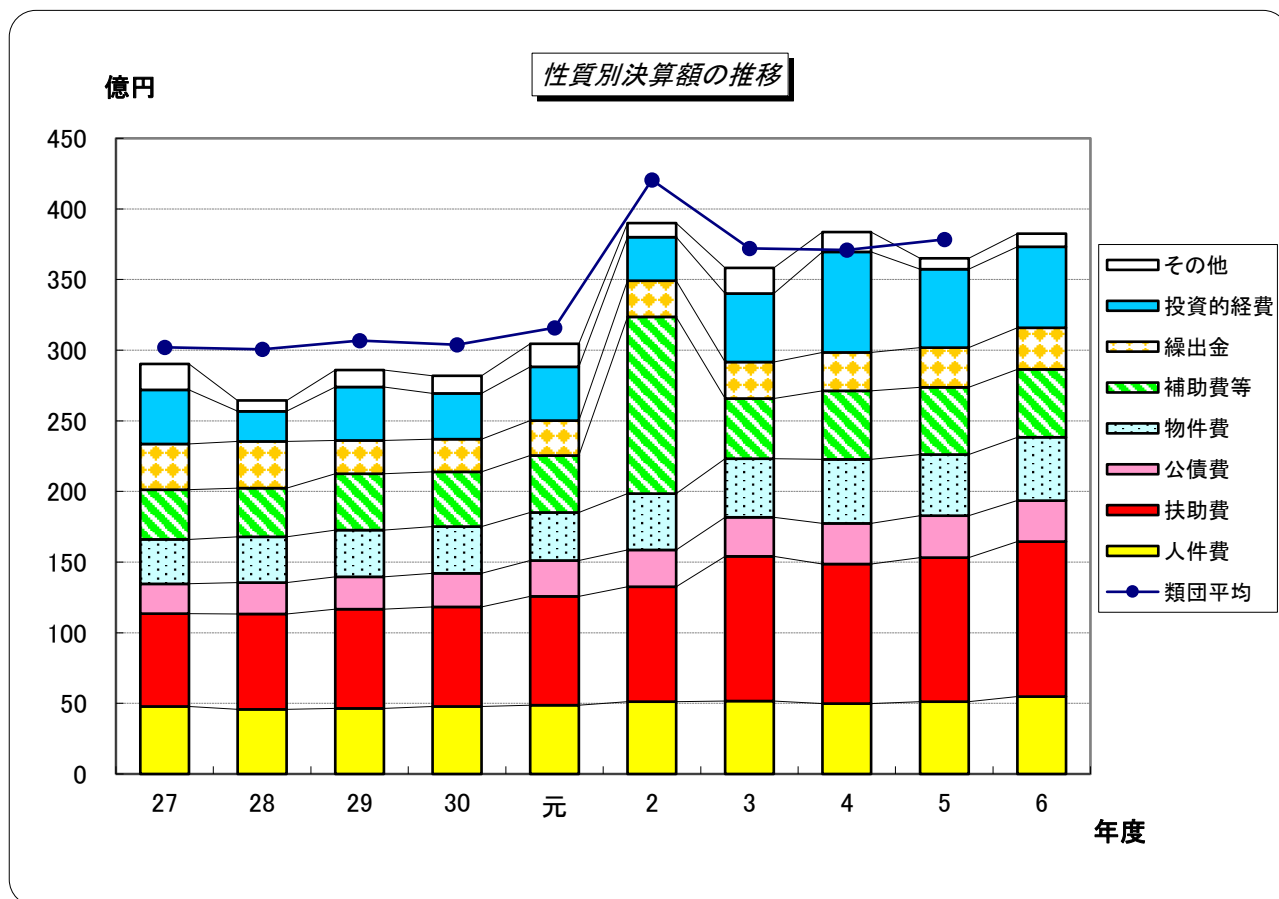


他団体と比べてみると分かりやすいわね

「お玉ちゃん」

③ 性質別歳出決算額の推移 ～定額減税補足給付金などによる扶助費の増～

性質別歳出決算額においては、扶助費が、定額減税補足給付金や障がい福祉サービス費の増などにより、7億7,454万円(7.6%)の増加となりました。また、人件費は、会計年度任用職員期末勤勉手当などの増により、3億7,210万円(7.3%)の増加となりました。一方で、公債費は、大規模工事に係る償還が令和5年度に完了した影響などにより、7,677万円(2.6%)の減少となりました。



【年度ごとの主な増減理由】

- 平成 27 年度 … 小中学校耐震化事業による投資的経費の増
- 平成 28 年度 … 神足小複合化工事完了(H27)による投資的経費の減、基金積立金の減
- 平成 29 年度 … 給食関連工事により投資的経費の増、下水道法適化に伴う繰出金の減や補助費等・投資及び出資金の増
- 平成 30 年度 … 神足保育所増築・改修工事完了(H29)による投資的経費の減、退職者増等による人件費の増
- 令和元年度 … 新田保育所・長岡第六小学校複合化施設整備による投資的経費の増、幼保無償化等による扶助費の増
- 令和2年度 … 特別定額給付金給付事業及び新しい生活様式実践応援商品券事業による補助費等の増
- 令和3年度 … 子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金による扶助費の増
- 令和4年度 … 新庁舎等建設事業などによる投資的経費の増
- 令和5年度 … 低所得者世帯や住民税非課税世帯等への生活応援給付金による扶助費の増
- 令和6年度 … 定額減税補足給付金や介護給付費・訓練等給付費による扶助費の増

～ 性質別決算額 ～

性質別分類: 市の経費をその経済的性質を基準として分類したもの【関連語】目的別分類

人 件 費: 職員の給料、会計年度任用職員報酬・給料(令和2年度から)、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用

扶 助 費: 法などに基つき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど

物 件 費: 旅費、備品の購入、委託料などに係る費用(令和元年度まではアルバイト賃金を含む)

補 助 費 等: 各種団体への負担金や補助金などに係る費用

繰 出 金: 一般会計と特別会計の相互間で支出される費用

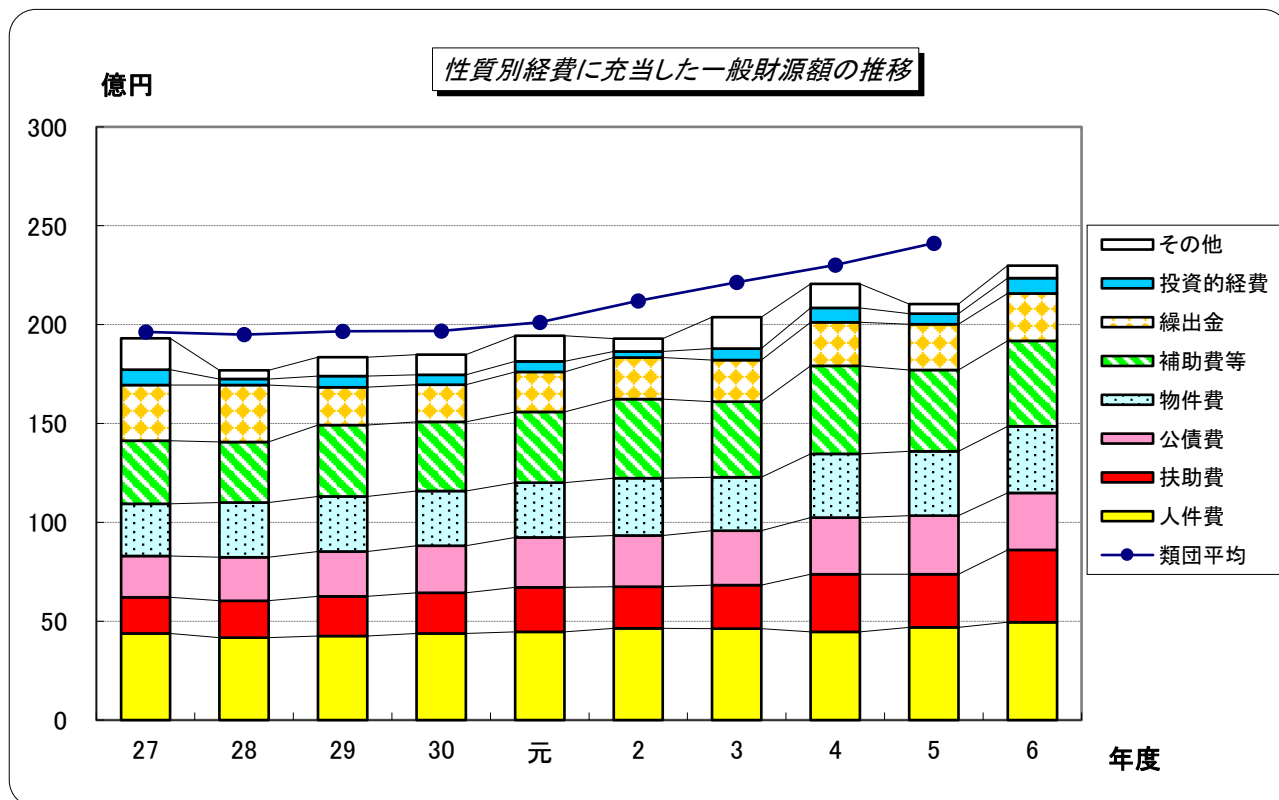
公 債 費: 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

投資的経費: 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

義務的経費: 人件費、扶助費、公債費の合計のことで、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性の強い経費

④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

令和6年度の歳出に充当した一般財源総額は229億9,152万7千円で、前年度比19億5,243万5千円(9.3%)の増加となりました。主な要因は、会計年度任用職員勤勉手当創設などによる人件費の増や定額減税補足給付金などによる扶助費の増です。

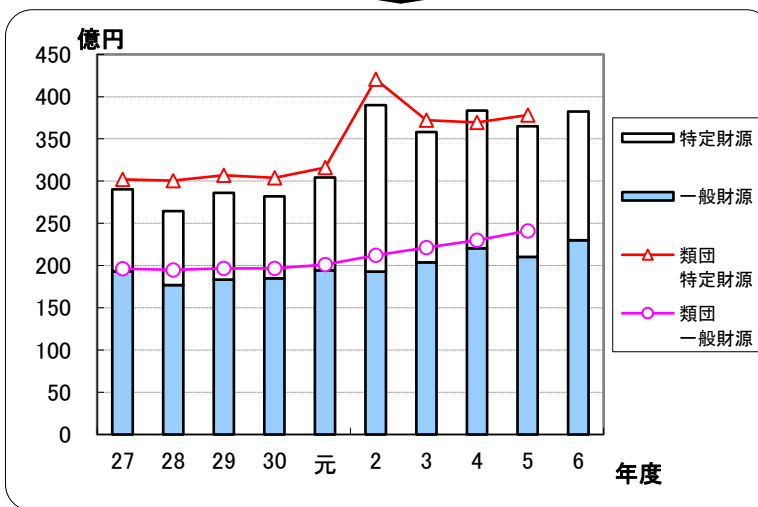


※ その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

全体でみてみると…

歳出に充当した一般財源と特定財源の推移を類団と比較すると、一般財源は平均的な数値であるのに対し、特定財源は年度によって大きく増減しています。

この増減は主に普通建設事業によるものですが、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種関連の国庫交付金、各種給付金事業などの増により、例年と比較すると大きく増加しています。



～ 歳出に充当した一般財源と特定財源の類団比較 ～

類 団：「類似団体」のこと。全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体。

特定財源：ここでは、歳出に充当した特定財源のことを指します。

一般財源：ここでは、歳出に充当した一般財源のことを指します。

⑤ 人件費の推移

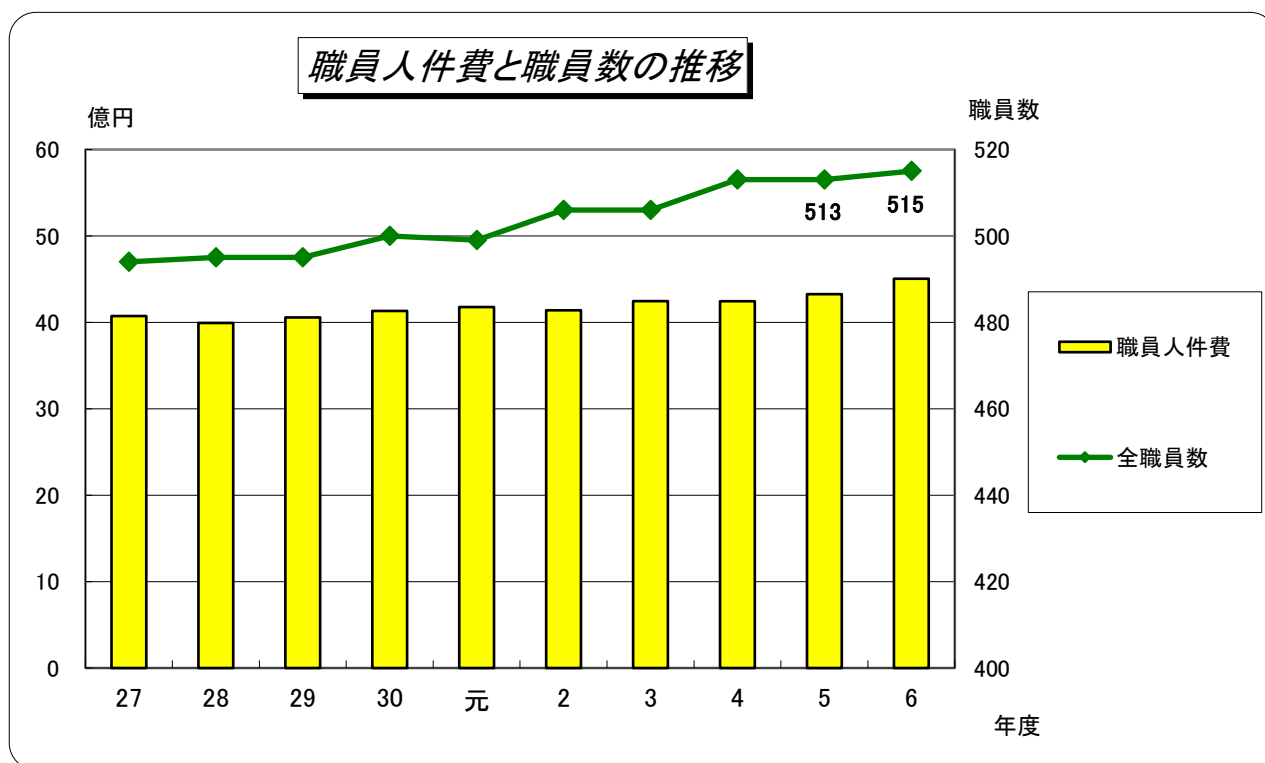
人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、令和5年度決算では14.0%、令和6年度決算では14.3%となっています。

人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

＜職員人件費と職員数＞

令和6年度の職員人件費（人件費総額から特別職、議員、委員等への報酬、会計年度任用職員（旧嘱託職員以外）への報酬・給料・手当、退職手当を控除した額）は、過去10年間で最大の令和5年度と比べ、1億7,877万1千円増え、45億485万8千円となりました。職員数については定員管理計画のもと適正な採用・配置に努め、令和6年度は過去10年で最大の職員数である515人となっています。

また、定年退職を迎える職員数がピークを過ぎつつあることや年齢構成が平準化されてきていますが、近年民間の賃金引上げ傾向の影響から、退職手当を含めた人件費は増加する見込みです。

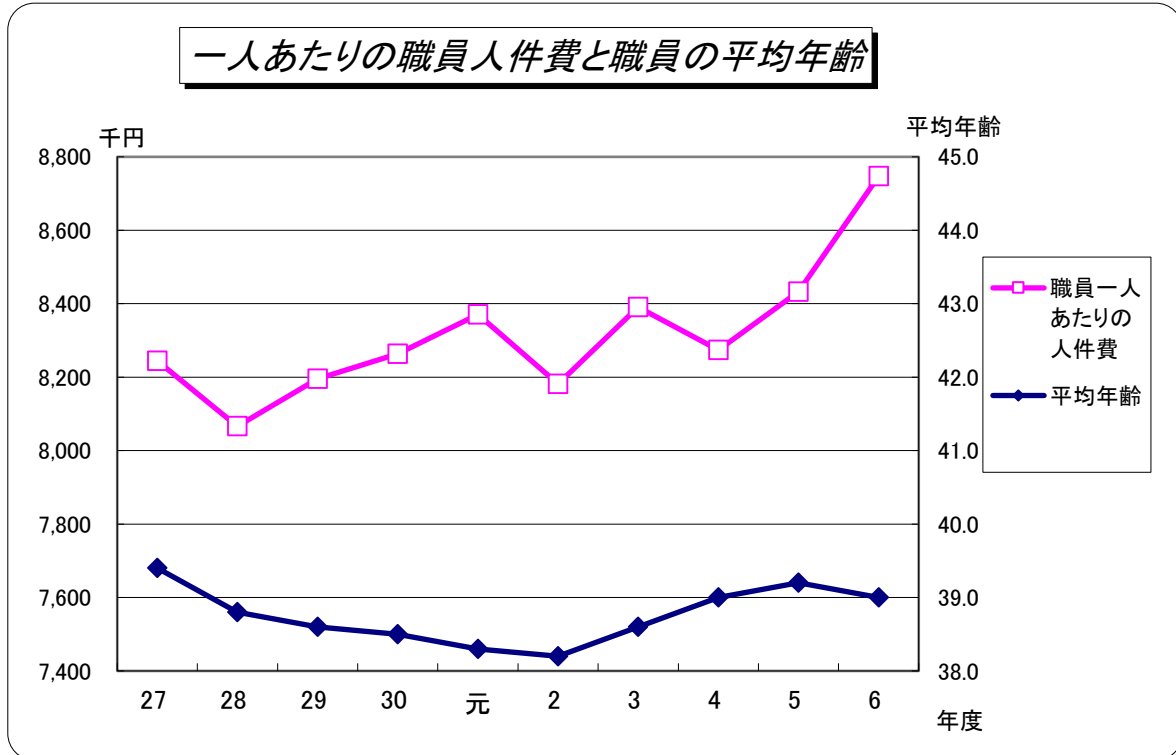


※ 職員数は翌年度4月1日現在の職員数です。

＜一人あたりの職員人件費と平均年齢＞

令和6年度の長岡京市職員の平均年齢は39.0歳です。職員の平均年齢は、人口が急増した昭和40年代～50年代に採用した多くの職員の定年退職による下降傾向のピークが過ぎつつあるため、令和3年度より上昇傾向に転じています。

一人あたりの職員人件費は、人事院勧告に準じた職員給などの引き上げや、会計年度任用職員の勤勉手当創設等の影響により、過去10年間で一人あたりの職員人件費が最大の令和5年度と比べて31万4千円の増となりました。



※ このグラフにおける職員人件費は、一般職員の給料、手当(退職手当を除く)、事業主負担の共済組合負担金等(社会保険料等)をベースにしており、手取り額ではありません。また、職員の平均年齢は給与実態調査における一般行政職員の平均年齢です。

令和6年度の TOPIC② 物価高騰対策関連事業

令和6年度も、国の施策である給付金給付事業や物価高騰対策事業を迅速かつ確実に実施しました。また、市民のくらし及び地域経済を下支えするためプレミアム付商品券を発行するなど、市の独自施策も展開しました。

◇生活応援給付金事業[11億3,362万3千円]

(令和5年度繰越明許予算分も含む)

- ・令和6年度に新たに住民税非課税もしくは住民税均等割のみ課税となる世帯への給付1世帯あたり10万円
- ・定額減税しきれないと見込まれる方への給付1人4万円×(本人+扶養親族)から定額減税分を差し引いた差額分(1万円単位)
- ・住民税非課税世帯への給付1世帯あたり3万円(子育て世帯は子ども1人あたり2万円加算)

◆プレミアム付商品券による生活者・商工事業者支援事業「552万2千円」

商工会の「ガラシャ Pay」を活用したプレミアム付電子クーポンを発行

※◆は市の独自施策

長岡京市商工会プレミアム付商品券(電子版)

ガラシャ Pay

プレミアム 15% お得!!

販売額	券面額
1口 10,000円分	11,500円分

※1口あたり10,000円分まで購入可能
※1口あたり11,500円分まで購入可能
※1口あたり10,000円分まで購入可能

お一人様 長岡京市民および市内通勤・通学者等 3口まで申し込み可能

利用期間 令和6年11月1日(金) ▶ 令和6年12月31日(火) 申込期間 令和6年10月10日(木) ▶ 令和6年10月25日(金)

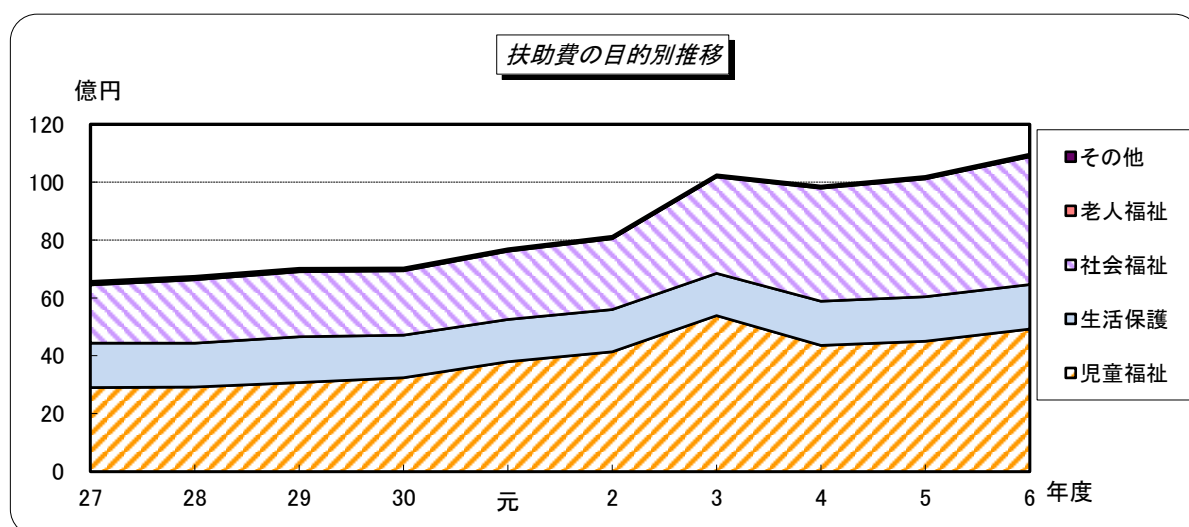
⑥ 扶助費の推移 ～ 前年度比7.6%の増、今後も増加する見込み ～

令和6年度の扶助費の決算額は109億7,111万4千円で、前年度比7億7,453万7千円(7.6%)の増となりました。主な要因としては、定額減税補足給付金や、障がい福祉サービス費、児童手当給付、民間保育園保育委託料が増となったことなどによります。

扶助費の財源内訳では、国や府からの負担金等の割合が高く、一般財源は36億5,096万1千円で扶助費の33%程度ですが、少子高齢化社会の一層の進展により今後も増加する見込みです。

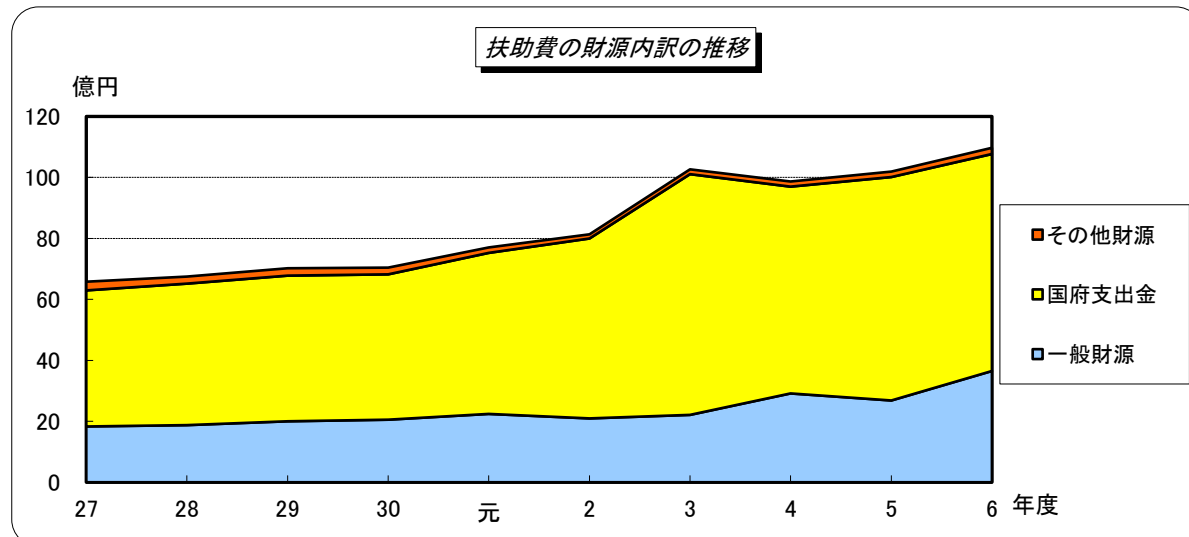
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。平成12年度の介護保険制度の導入に伴い多くの事業費が普通会計上から除外されたことにより減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

法令等に基づき支出する経費が多いため義務的経費に含まれ、任意に削減することが困難だと言われています。このような扶助費の増加が財政を圧迫する要因ともなるため、市の単独制度の見直しなど給付水準や給付と負担の関係について幅広い議論が必要になってきています。



～ 扶助費の目的別内訳 ～

その他	： 小・中学生に対する学用品費扶助等
老人福祉費	： 老人医療助成などの老人に対する扶助
社会福祉費	： 身体、知的、精神障がい者等に対する扶助
生活保護費	： 生活保護法による生活、教育、医療扶助等
児童福祉費	： 保育所の運営費(人件費を除く)や児童手当等

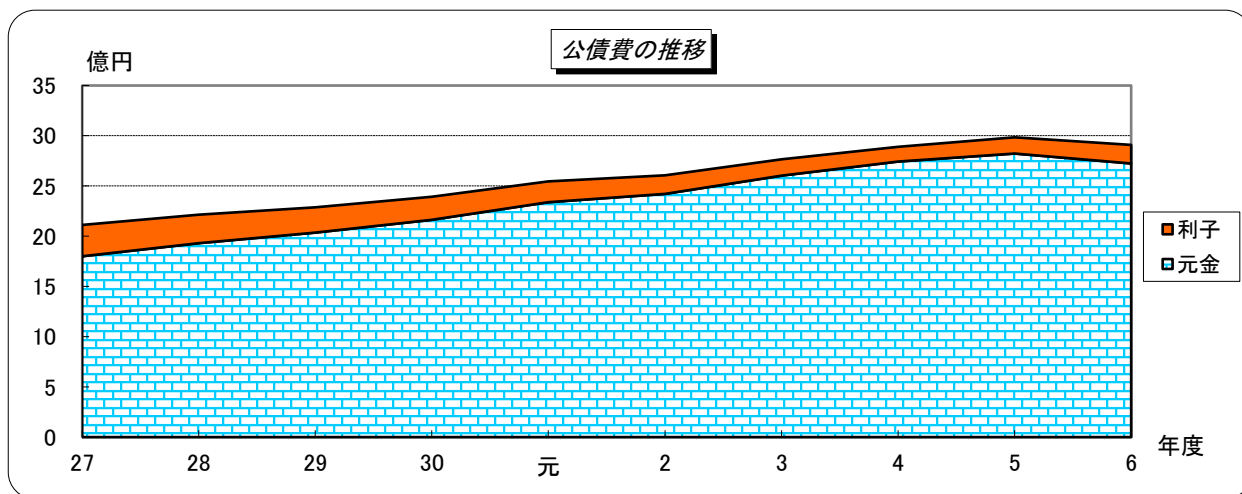


※ その他財源： 保育所保護者負担金など

⑦ 公債費の推移 ～前年度より減少～

令和6年度の公債費は29億747万8千円で、大規模事業に係る償還が令和5年度に終了した影響もあり、前年度と比較すると7,677万3千円(2.6%)減少しました。一方で、公債費のうち利子の割合は6.3%(利子分1億8,214万5千円)と前年度より0.9%増加しています。高利率の市債の償還が進んできたことや低金利が続いてきたため、平成27年度以降の利子の割合は5～15%台と低い割合で推移してきましたが、今後は金利の上昇に伴い高くなることが予想されます。

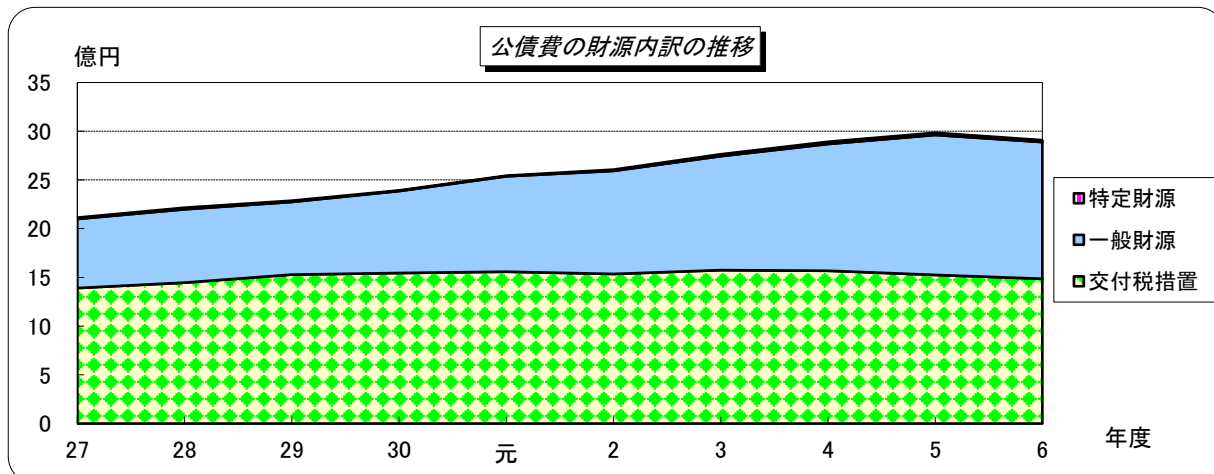
公債費とは、過去に発行した市債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債の発行を極力抑えるなど後年度の償還を意識した財政運営を行っていかねばなりません。



※普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

公債費の財源内訳を見ると、一般財源が28億8,917万6千円で、前年度より7,299万円(2.5%)減少しました。このうち、元利償還金に交付税措置があるものは14億8,511万7千円でした。

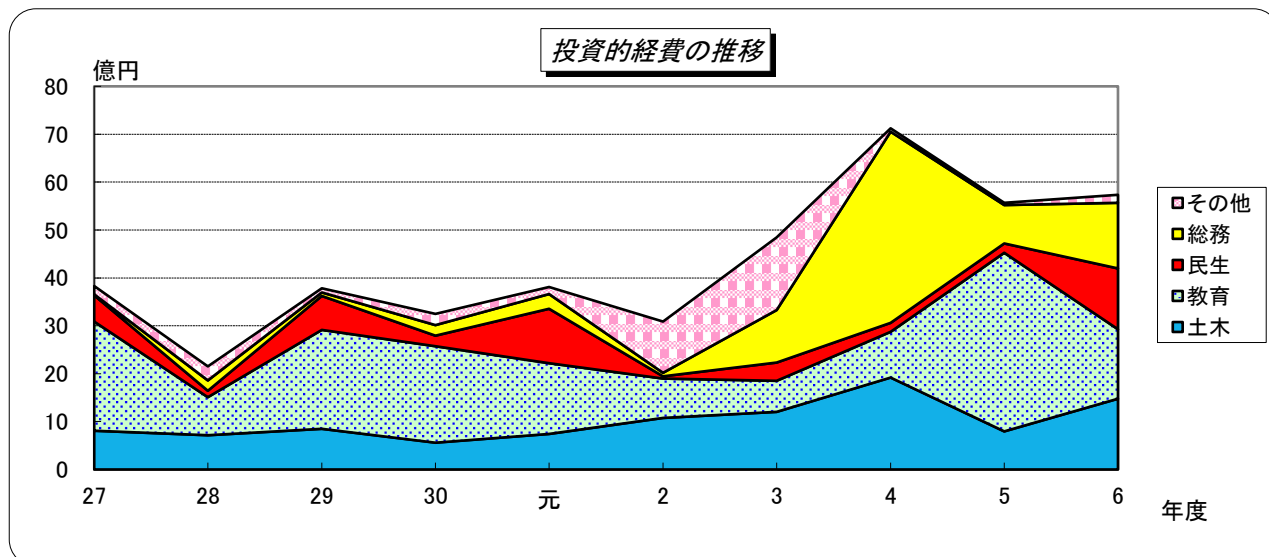
交付税措置のある元利償還金は、減少傾向にあります。これは、全額交付税措置される臨時財政対策債が減少していることが要因です。今後も市の財源を意識し、交付税措置のある市債を活用することが必要です。ただし、交付税の総額は国の地方財政計画に左右されるため、公債費として措置される額が増加しても、交付税総額が減額されれば、他の項目で措置される額が減額になるため、公債費分の増加がそのまま普通交付税の交付額に反映されるというわけではありません。



⑧ 投資的経費の推移 ～健幸すぽっとや市役所新庁舎(2期)整備等により増～

投資的経費は、道路や学校・保育所などの社会資本整備のために支出した経費です。

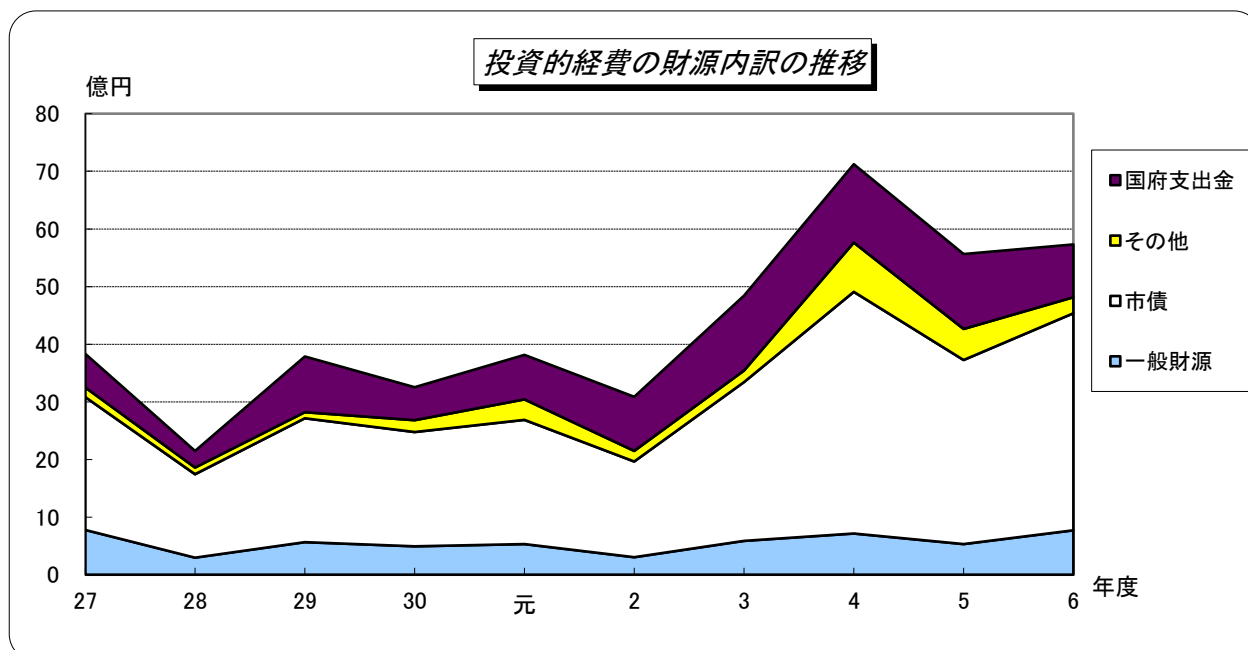
令和6年度の投資的経費の決算額は57億3,210万8千円で、前年度と比べると1億6,631万円2千円(3.0%)の増となりました。主な理由は、健幸すぽっと建設工事や市役所新庁舎(2期)の本格整備などによる増加要因が、長岡第四小学校の新校舎建設の完了などによる減少要因を上回ったことによるものです。



※ その他：衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費など

【投資的経費の財源別内訳】

道路や学校・保育所など長く使用するものを作る投資的経費では、一般財源のほか、市債や国府支出金などを財源としています。年度によって投資的経費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国府支出金の確保や市債の活用により、一般財源の増減が大きくならないようにしています。



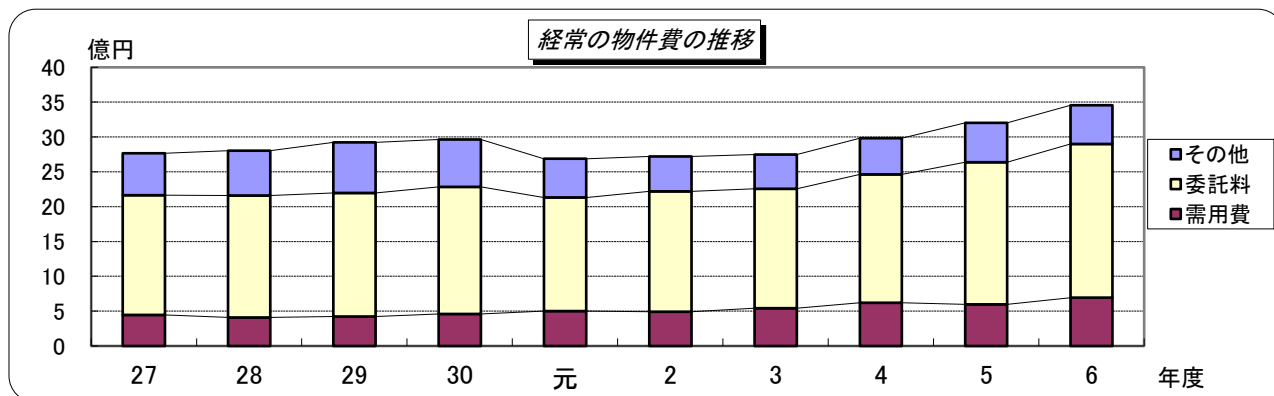
※ その他：基金取り崩し、繰越金、分担金など

⑨ その他の経費の推移 ～経常の物件費、補助費等、繰出金～

【経常の物件費】

物件費とは、委託料、需用費、役務費、備品購入費などの消費的な経費です。

令和6年度の経常物件費の決算額は34億5,500万7千円で、前年度比で2億4,991万7千円(7.8%)増加しました。人員配置の適正化や事務の効率化を進めると、指定管理料や電算関連経費など物件費の増加が予想されます。また、物価やエネルギー価格の高騰により物件費全体が上昇する中で、いかに経常の物件費を抑制するかが課題です。



※ その他：旅費、交際費、役務費、備品購入費(100万円未満)、使用料及び賃借料など

※ 需用費：消耗品費、光熱水費、印刷製本費など

【補助費等】

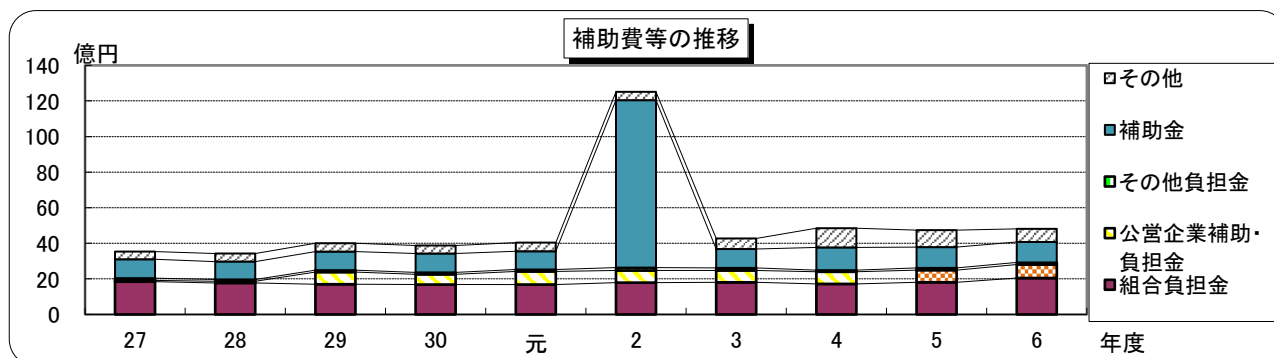
補助費等とは、様々な団体への負担金や補助金、個人等への報償費や補償費などです。

令和6年度の補助費等の決算額は48億1,142万4千円で、前年度比で6,348万5千円(1.3%)の増加となりました。主な要因は、乙訓消防組合や乙訓環境衛生組合の負担金増加、過年度分生活保護費国庫負担金返還金の増加などです。

一部事務組合は事務を広域的、効率的に処理するために設立したもので、長岡京市はごみ処理、消防、福祉といった事務を共同処理しています。令和6年度の本市からの負担金は20億円台となっており、一部事務組合への関与も含めた財政運営が求められています。

公営企業会計(水道事業、公共下水道事業)への補助金・負担金については、平成29年度より公共下水道事業特別会計から公営企業会計へ移行し、従来の繰出金が補助金・負担金・出資金へ移行しているため、以後の決算額が増加しています。

各種団体等への補助金は、9～12億円台で推移しています。補助金の支出については、公益性などの観点から常に見直しを行っています。



※ その他：報償費や市税の償還金など

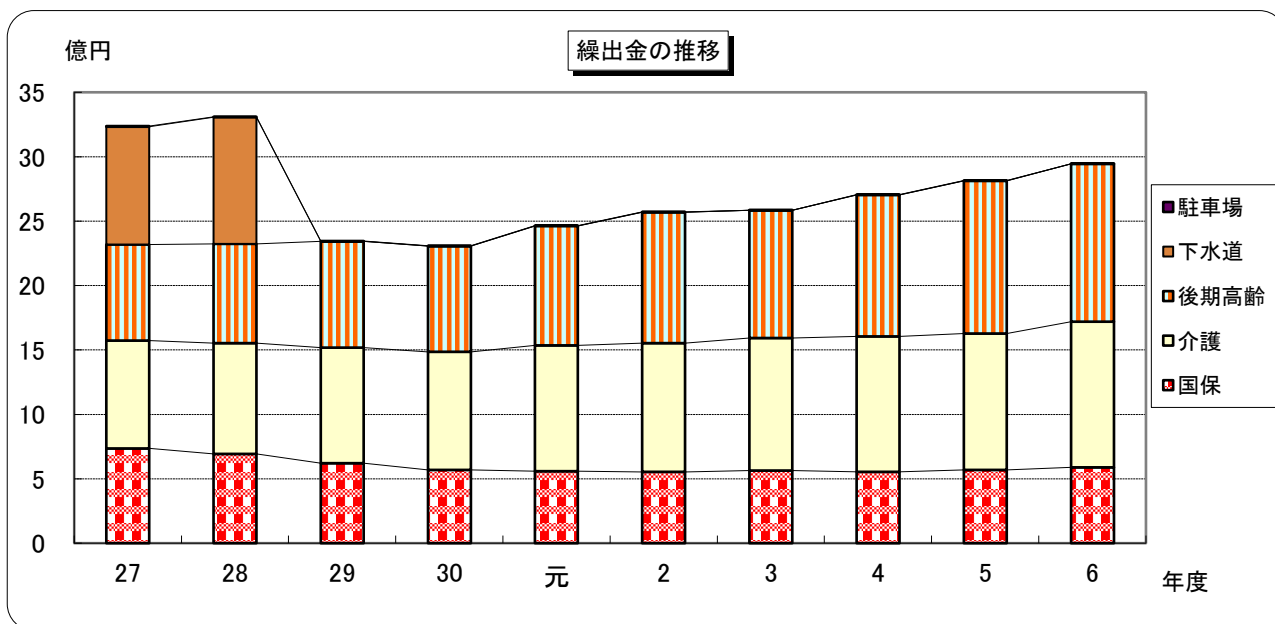
【 繰出金 】

令和6年度の繰出金の決算額は29億4,506万3千円で、前年度と比較して1億3,036万7千円(4.6%)増加しました。

繰出金は、普通会計から特別会計に対して支出した経費です。特別会計は、法令等に基づく繰出金以外は独立採算で行うのが原則ですが、繰出金には、法令等によるルールや市の独自ルールで繰出を行っているものがあります。

社会保険のための特別会計に対する繰出金は、平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、保険給付対象者の増などにより増加傾向にあります。令和6年度においても、介護保険事業に対する繰出金は、前年度比で増加し、繰出金全体の主な要因となっています。

本市財政の厳しい現状からも、今後は繰出金の基準についての議論が必要です。



※ 乙訓休日応急診療所特別会計は普通会計に含まれるため、繰出金として算出されません。

※ 公共下水道事業特別会計については、公営企業会計への移行に伴い、平成28年度をもって廃止されています。

※ 駐車場事業特別会計への繰出金は平成20年度の500万円台から減少傾向にあり、グラフ上は極めて小さくなっています。

～ 長岡京市の特別会計 ～

後期高齢者医療事業特別会計 : 高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

駐車場事業特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。
(地方財政法第5条第1号に規定する公営企業)

公共下水道事業特別会計 : 地方財政法第6条の規定により設置したもの(平成28年度で廃止)。

介護保険事業特別会計 : 介護保険法第3条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計 : 国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

財産区特別会計 : 地方自治法第294条第3項の規定により設置したもの。8会計ある。

※乙訓休日応急診療所特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。
普通会計に含まれる。

4) 基金の状況

◆ 基金現在高の推移 ～庁舎建設基金、公園・緑地整備基金が減少～

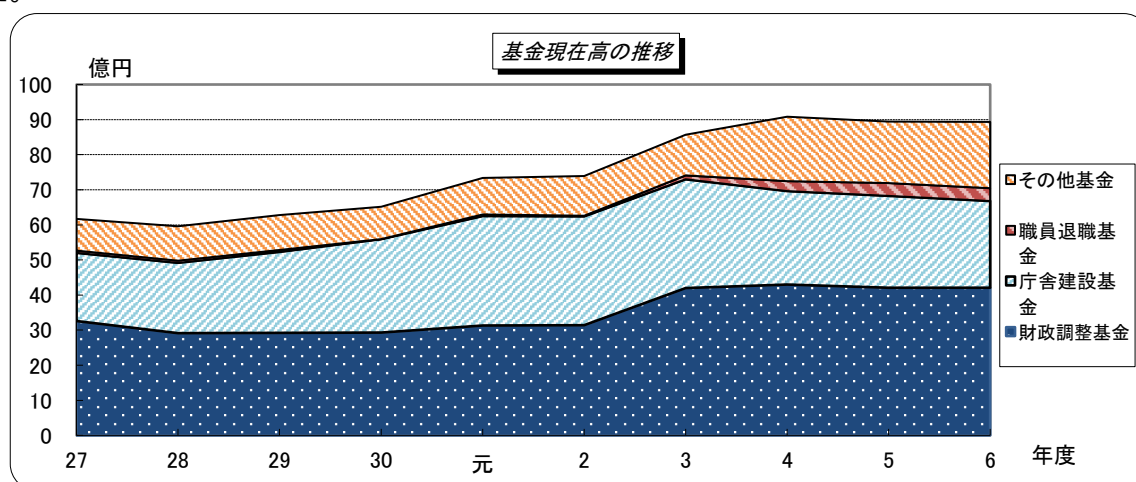
基金は将来の支出に備えるための貯金であり、令和6年度末の基金現在高は89億3,011万3千円となり、前年度と比べて1,456万8千円(0.2%)減少しました。主な要因は、庁舎建設基金、公園・緑地整備基金の減少です。

財政調整基金は、年度間の財源不足額を補てんするための基金です。令和6年度は、税収が当初の見込みより増えたことから、財政調整基金からの取り崩しを行わず、前年度比538万7千円の増となりました(令和6年度末現在高42億1,064万3千円)。財政調整基金に頼らない持続可能な財政運営を行うことが今後も重要となります。

庁舎建設基金は、市庁舎の建設のための基金です。令和6年度は新庁舎(2期庁舎)の整備にともない15,500万円を取り崩しました(令和6年度末現在高24億6,996万3千円)。

職員退職基金は、一般職員の退職手当支払いのための基金です。令和6年度は積み立て額が取り崩し額を上回ったため、前年度比で236万6千円増加しました(令和6年度末現在高3億6,240万3千円)。

その他の基金では、粟生畑ヶ田公園等の整備のため、公園・緑地整備基金から1億300万円を取り崩しました。



(単位: 千円)

基金名称		5年度末残高	積立額	取崩額	6年度末残高
その他基金	公共施設整備基金	500,751	150,667	0	651,418
	社会福祉事業基金	53,409	375	0	53,784
	文化・スポーツ振興基金	84,170	107	56	84,221
	ふるさと振興基金	362,253	114,993	109,333	367,913
	地域福祉振興基金	202,011	259	502	201,768
	環境基金	7,029	785	201	7,613
	公園・緑地整備基金	475,528	49,433	103,000	421,961
	乙訓休日応急診療所整備運営基金	72,631	29,780	3,985	98,426
職員退職基金		360,037	311,366	309,000	362,403
庁舎建設基金		2,621,606	3,357	155,000	2,469,963
財政調整基金		4,205,256	5,387	0	4,210,643

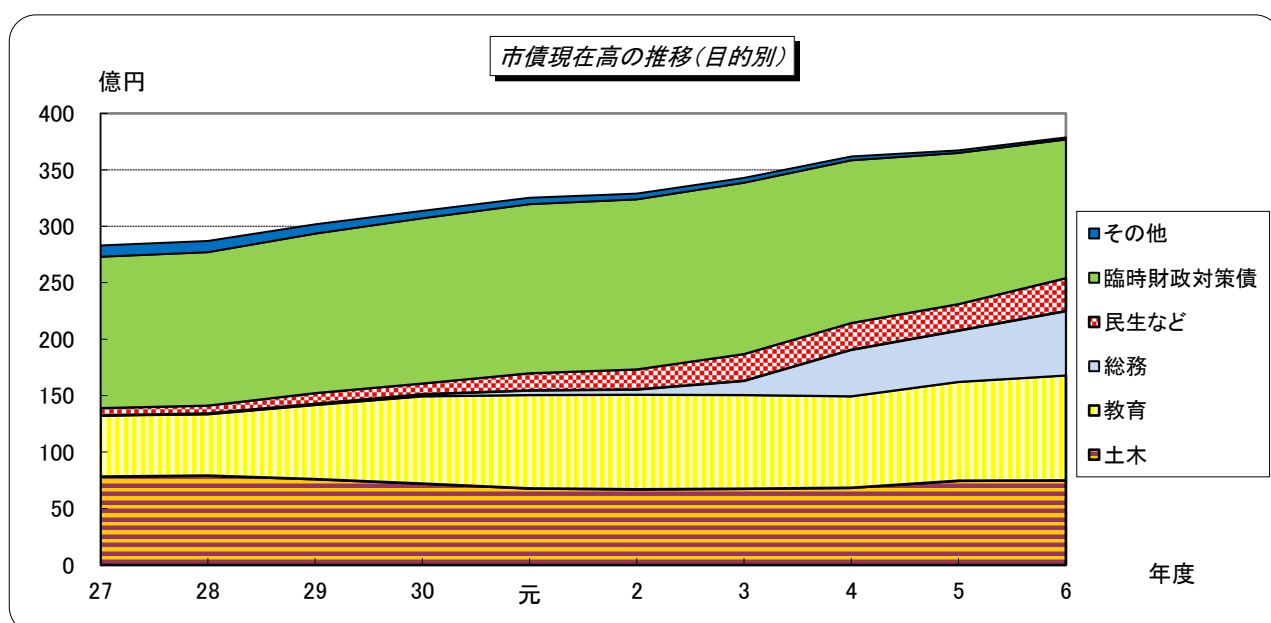
5) 市債の状況

◆ 市債目的別現在高の推移 ～市債残高が増加～

令和6年度末の市債現在高は378億7,513万7千円で、前年度比11億4,526万7千円(3.1%)増加しました。臨時財政対策債及びその他の市債を除いた公共施設等整備分の令和6年度末現在高は、共生型福祉施設整備事業などを行った結果、254億418万2千円(前年度比23億173万2千円増)となりました。

平成16年度に200億円を超えた市債現在高は、平成22年度以降毎年増加しており、平成29年度には300億円を超えることとなりました。

臨時財政対策債は、国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で発行する市債であり、その償還額は原則として全額が普通交付税の積算に含まれる予定です。令和6年度末の臨時財政対策債現在高は、国の地方交付税財源不足額が減少したことにより、臨時財政対策債の発行額が抑制された結果、122億8,383万4千円(前年度比10億9,905万9千円減)となりました。



～ 内 容 ～

そ の 他 : 地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した市債(公共施設等の整備以外のために発行した市債)。臨時財政対策債は除く。

〈減 税 補 て ん 債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる市債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。

〈臨時税収補てん債〉 地方消費税導入時に税収が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した市債です。

〈減 収 補 て ん 債〉 地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する市債です。
臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13～令和7年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた市債で、実質的には普通交付税の振替財源です。

民 生 な ど : 民生(保育所、福祉施設等)、衛生(水道出資等)、農林水産(ため池等)、商工(観光道路等)、休日診療所などの整備に係る市債です。

総 務 : 庁舎、防災関連設備などの整備に係る市債です。

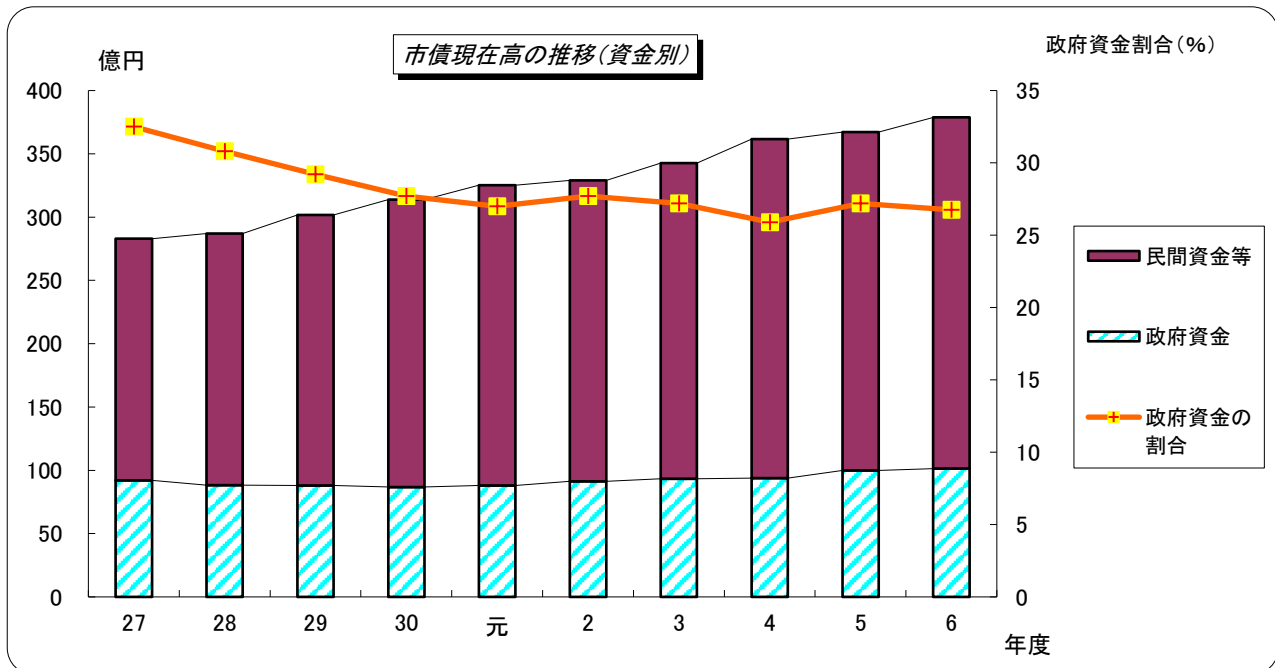
教 育 : 義務教育施設(小・中学校)や社会教育施設(放課後児童クラブ施設等)の整備に係る市債です。

土 木 : 道路、河川、街路、公園、再開発、市営住宅などの都市基盤整備に係る市債です。

◆ 市債借入先別現在高の推移 ～政府資金の割合は減少傾向～

政府資金の割合は、平成29年度には3割を割り込み、令和6年度末現在高は101億3,381万4千円で、構成割合は26.8%となっています。これは、国の地方債計画によって、地方分権の推進や財政投融资改革の趣旨に基づき地方債資金の市場化が推進され、政府資金が縮減されたことによるものです。近年は横ばい傾向となっており、今後もこの傾向が続くものと思われます。

また、平成18年度から地方債が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、市町村には、自己決定・自己責任の強化と地方債の適切な管理との両立を図るとともに、円滑な資金調達を行うことが求められます。そのためには、より透明性の高い財政運営を行っていくことが必要です。



～ 資金 の 特 徴 ～

政 府 資 金 : 長期に低金利で借り入れることができます。また、借入条件は事業ごとに決められており、全地方公共団体が同一条件で借り入れます。地方債の市場化の推進により政府が関与する地方債資金は減少し、小規模自治体に重点化する傾向にあります。

〈財政融資資金〉……財投債の発行により市場から調達された資金(平成12年度までは資金運用部資金)。

〈旧郵政公社資金〉……旧簡易生命保険資金や旧郵便貯金資金(平成18年度発行分まで)。

民 間 資 金 等 : 借入条件が借入先との交渉等で決まるものが多く、各市町村の財政状況で利率などの発行条件に差が生じることがあります。

〈地方公共団体金融機構〉〈京都府資金〉〈共済資金〉……対象事業や貸付条件は決まっていますが、低金利で借り入れることができます。

〈銀行資金〉〈生命保険資金〉……借入先との交渉により利率等が決定します。

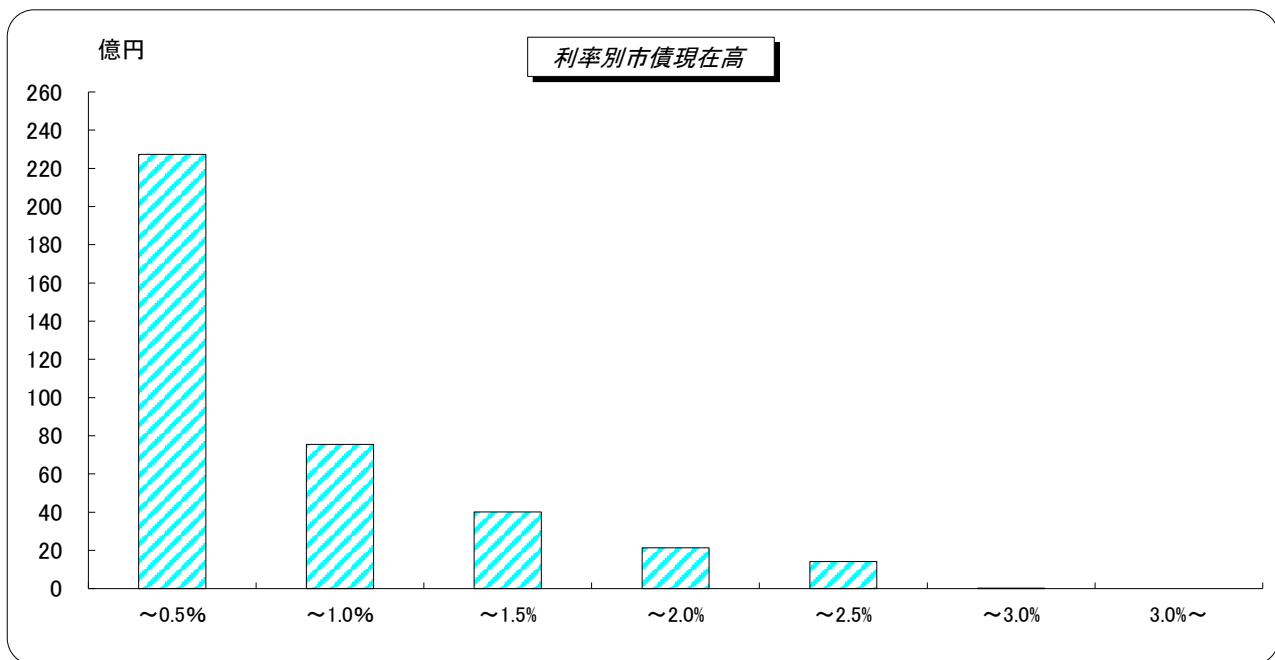
※ **財政投融资** : 財政投融资は、政府が国債(財投債)の発行により金融市場から調達した資金などを財源として、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施や長期資金の供給を可能とするための投融资活動のことです。平成12年度以前は郵便貯金・年金積立金等から国(資金運用部)に義務預託されていたため、資金運用を優先させて財投事業の肥大化を招いたとの批判が高まり、平成13年度に抜本的な改革が行われました。

◆ 利率別市債現在高 ～高利率市債残高の減少～

近年は高利率の市債の償還が進んでいるため、利率別残高の状況は、高利率の市債の残高が減少し、低利率の市債の残高が増加する傾向にあります。令和6年度末の市債現在高378億7,513万7千円のうち、利率2.5%以下の市債の現在高は、378億5,692万5千円(全体の99%以上)になっています。

平成19年度には、利率7%超の政府資金のうち補償金免除繰上償還に該当する市債の償還を行い、利率1.5%以下の民間資金に借り換えました。その結果、平成20年度からは利率7%超の市債はなくなり、後年度の利子負担が軽減されました。

今後も、市債の借入条件をできる限り有利なものにするとともに、実質公債費比率等の指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。



令和6年度の TOPIC③ 全中学校体育館及び武道場に空調新設

令和5年度から設計に着手していた市内4中学校の体育館及び武道場への空調設備新設工事が、令和7年3月に完了しました。

体育館及び武道場は、授業や学校行事、部活動で利用されるだけでなく、災害時には避難所としても活用されています。空調の新設により、教育環境の向上だけでなく、避難所環境の向上による安心安全の確保が期待されます。また、当該施設は地域のスポーツ団体などの利用にも広く活用されており、本市のスポーツの振興にも寄与することが期待されます。

現在は、全小学校体育館への空調設備整備に向けて、設計及び工事を順次進めています。



▲空調が整備された長二中体育館

6) 債務負担行為の状況

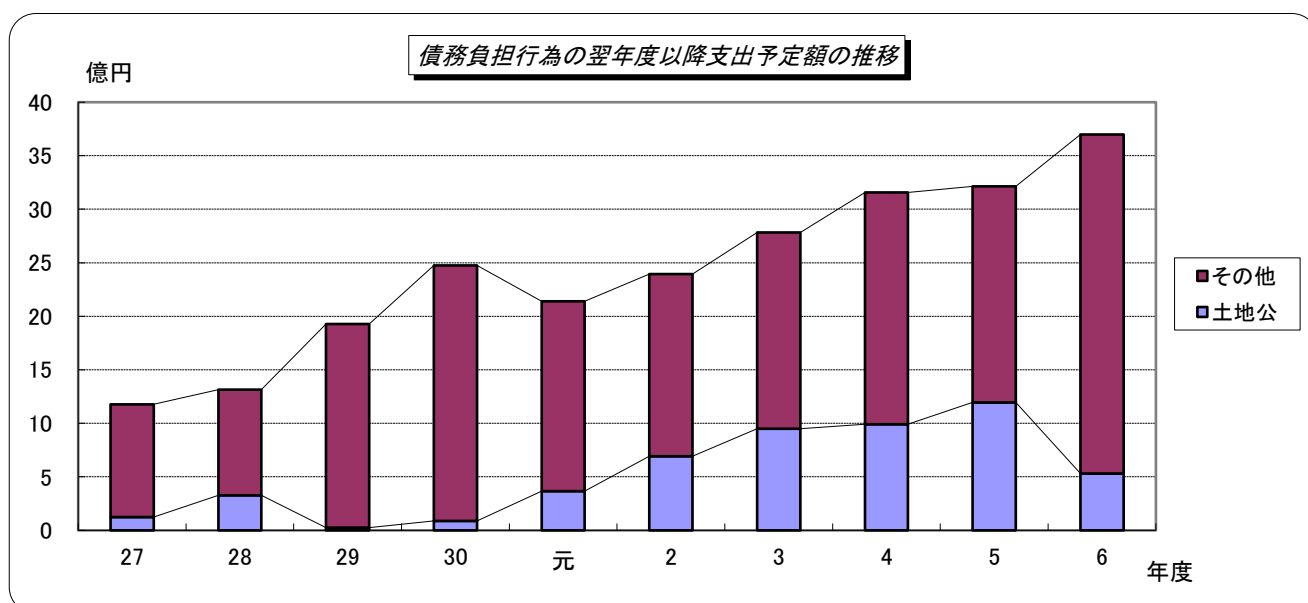
◆ 債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の推移

～事業用地の買い戻しによる減少、その他の債務負担行為は増加～

債務負担行為とは、年度をまたがって行われる事業などにおいて、初年度に契約をし、その支払いは複数年度にわたって行うことを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降支出予定額とは、後年度の支出が決まっている、いわばローンのようなものです。

令和6年度の債務負担行為の翌年度以降支出予定額は36億9,867万2千円で、前年度比4億8,401万4千円の増となりました。

土地開発公社に対する債務負担行為は、阪急長岡天神駅周辺整備事業用地などを買戻したことにより、前年度より減額となりました。また、その他の債務負担行為は、歴史資料展示室整備業務委託料の増等により、残高が増加しています。



※ 支出予定額が未確定な損失補償は含みません。

～ 内 訳 ～

- そ の 他 : 契約等により複数年にわたって支出する債務負担行為。
福祉施設建設に対する元利金補給補助や OA 機器のリース料など
- 土 地 公 : 公園や街路整備などに必要な公共事業用地を乙訓土地開発公社に依頼し、先行取得してもらった用地を長岡京市が買い取るための債務負担行為。

次章に行く前に
ひと休みひと休み…

「お玉ちゃん」



Ⅱ. 財政指標・分析

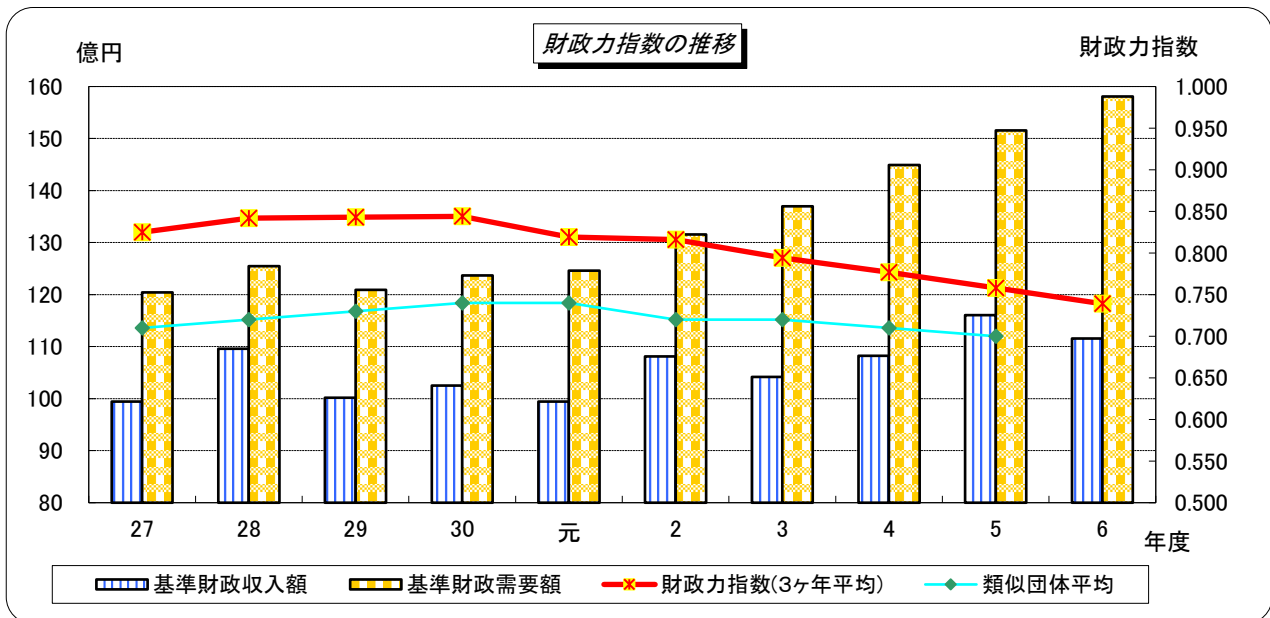
1) 財政力指数

◆ 財政力指数の推移 ～ 前年度と同じく0.7台 ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。

財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達できる財源である自主財源が多いといえます。また、交付税算定上、基準財政収入額とは見なされない留保財源が多いともいえますので、財政力が強いこととなります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が不交付となります。

長岡京市の財政力指数(3ヶ年平均)は、法人市民税の算入額の減などにより基準財政収入額が減となったこと、また、公立保育所在籍人数などの増により基準財政需要額が増となったことにより、前年度比0.019ポイント下落の0.739となりました。



【標準財政規模】… 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。

標準財政規模			
臨時財政 対策債発 行可能額	普通交付税	標準税収入額等	
		税源移譲相当額(個人住民税)・税率引上げによる増収分(地方消費税交付金)・地方譲与税・交通安全対策特別交付金	普通税(都市計画税除く)・税交付金・市町村交付金・地方特例交付金
			標準税率(75%) 留保財源(25%)
		基準財政収入額	
振替額		基準財政需要額	

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された客観的な見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

2) 経常収支比率

◆ 経常収支比率 ～93.3% 前年度よりも3.4ポイント改善～

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入(経常一般財源)が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費(経常経費)に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

比率が高い
ほど要注意！



「お玉ちゃん」

【歳出・分子】

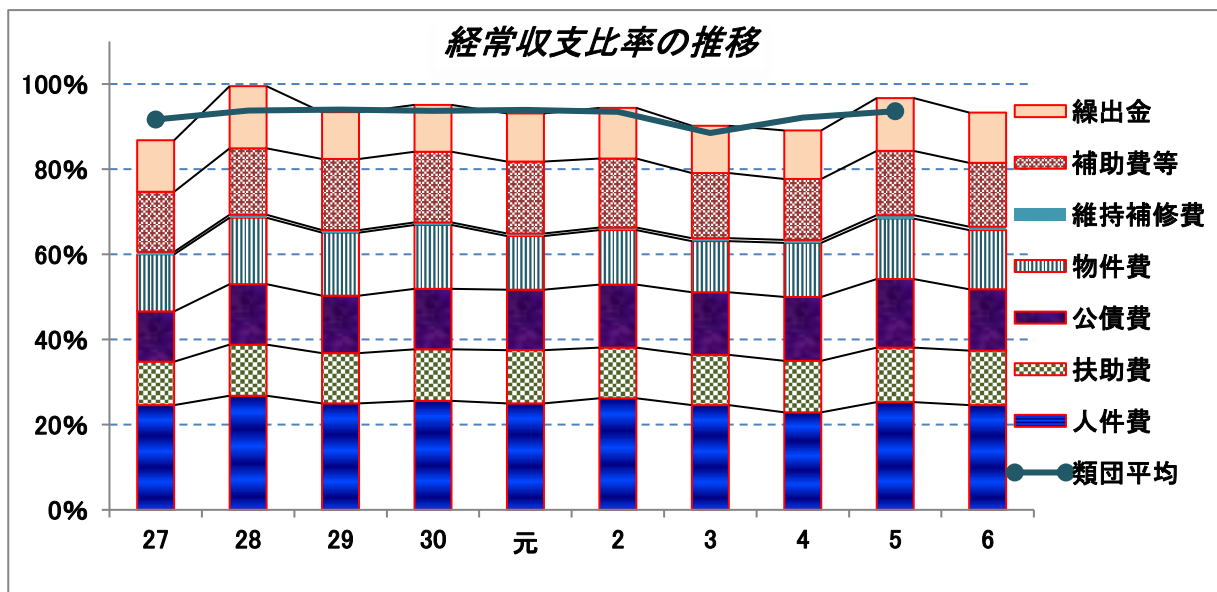
経常的経費 A		臨時的経費 B	
(D 充当分)	18,706,982 千円…ア		
		経常剰余財源 C	形式収支
		経常剰余財源 C	形式収支
経常特定財源 D	経常一般財源 E	臨時特定財源 F	臨時一般財源 G
(A に充当)	20,045,373 千円…イ※	(B に充当)	

※「イ」には臨時財政対策債を含む

経常剰余財源(C)が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

令和6年度の経常収支比率は93.3%(ア/イ)で、前年度より3.4ポイント改善しました。人件費や補助費など分子である経常経費充当一般財源が増加した以上に、法人市民税や地方交付税、地方特例交付金など分母である経常一般財源が増加したことが比率改善の要因です。新たな市民ニーズに応じていくためには、行革の視点での既存事業の見直しや、新たな財源の確保に努めるほかありません。

【平成 27 年度以降の長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移】



【過去5年間の経常収支比率の推移】

歳入には、景気の影響を受けやすい法人市民税などが含まれるため、各年度で増減幅が大きくなっています。

令和2年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が1.3ポイント上昇しました。

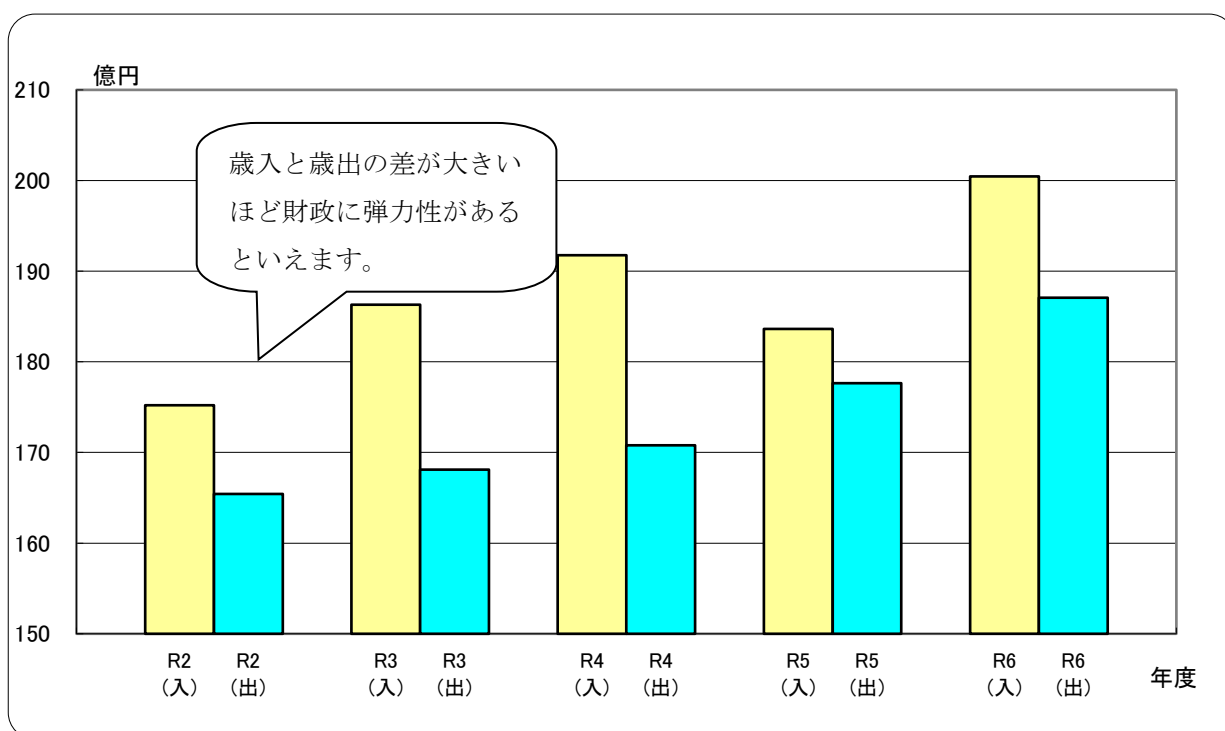
令和3年度は地方消費税交付金の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が4.2ポイント改善しました。

令和4年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が1.1ポイント改善しました。

令和5年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が7.6ポイント上昇しました。

令和6年度は地方特例交付金の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が3.4ポイント改善しました。

比較的予測しやすい歳出については、引き続き抑制に努めることが求められます。



3) 健全化判断比率

◆ 4つの指標からわかること ～長岡京市財政の健全度は？～

従来の財政指標が普通会計に基づく指標であるのに対し、健全化判断比率は、特別会計や加入している一部事務組合、出資や損失補償を付している第三セクターなど、地方公共団体の財政運営に大きく影響を与える会計・団体の財政状況を含めた指標です。この指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」）に基づき、平成19年度決算より算定しています。

～ 健全度を測る基準 ～

健全化法では、各指標について一定の基準を設けており、その基準を超えた場合には、下記の取り組みを行うこととなっています。

○早期健全化基準比率を超えた場合【イエローカード】

財政健全化計画を策定（議会の議決要）し、計画の実施状況を議会に報告する。

○財政再生基準比率を超えた場合【レッドカード】

財政再生計画を策定（議会の議決要）し、国等の関与による確実な再生を行う（国等の関与なしで再生する道もあるが、地方債の発行が大幅に制限される）。

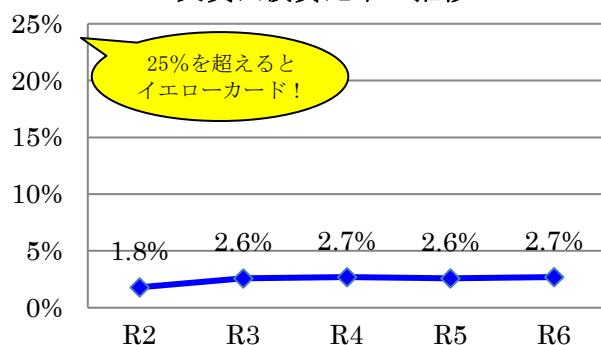
令和6年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりです。

（単位：％）

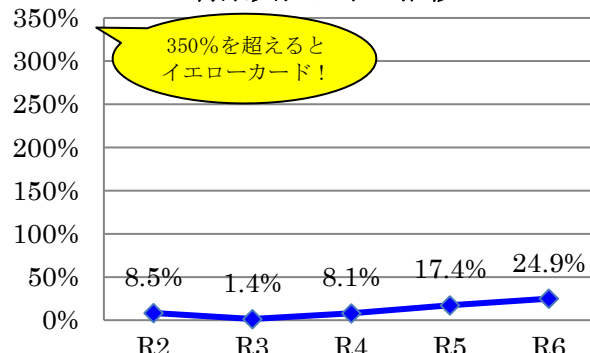
	①実質赤字 比率	②連結実質 赤字比率	③実質公債費 比率	④将来負担 比率
本市の比率 6年度決算	—	—	2.7	24.9
(参考)5年度決算	—	—	2.6	17.4
早期健全化基準比率	(12.54)	(17.54)	(25.0)	(350.0)
(参考)5年度	(12.56)	(17.56)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準比率	(20.00)	(30.00)	(35.0)	
(参考)5年度	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※④将来負担比率には、財政再生基準比率は設定されていません。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



① 実質赤字比率 ⇒ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

令和5年度に引き続き、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計に実質赤字額がなかったため、指標は「－」となりました。

一般会計等の実質赤字額
なし

$\div$
 $\times 100 =$

標準財政規模
19,045,722

$\times 100 =$

実質赤字比率
－

【一般会計等】健全化法上の用語で、長岡京市では決算統計の普通会計と同じく、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計が該当。

② 連結実質赤字比率 ⇒ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

令和5年度に引き続き、すべての会計(財産区会計除く)に実質赤字額(又は資金の不足額)がなかったため、指標は「－」となりました。

全会計の実質赤字額
なし

$\div$
 $\times 100 =$

標準財政規模
19,045,722

$\times 100 =$

連結実質赤字比率
－

【全会計】一般会計、乙訓休日応急診療所特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計

③ 実質公債費比率 ⇒ 一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金の標準財政規模に対する比率

市債の元利償還金に、一般会計等からの公営企業繰入金や一部事務組合負担金などに含まれる実質的な公債費(準元利償還金)を加えた指標です。1年間の借金返済が家計の中でどれだけの割合を占めているかを表しています。令和4～6年度の3カ年平均で算定します。

令和6年度は、元利償還金は減少しているものの、準元利償還金(債務負担行為分)の増加により、単年度で0.3ポイント増加しました。また、3カ年平均では過去2年に比べ令和6年度の比率が大きかったため、0.1ポイント増加しました。

令和4年度
2.77325

 $+$

令和5年度
2.61860

 $+$

令和6年度
2.93286

 $\div 3 =$

実質公債費比率
2.7

【令和6年度】

元利償還金・準元利償還金等
2,780,679

 $-$

基準財政需要額算入額
2,289,235

 $\div$

標準財政規模
19,045,722

 $\div$

基準財政需要額算入額
2,289,235

 $\times 100 =$

実質公債費比率
2.93286

～ 準 元 利 償 還 金 ～

一般会計等から支出している公営企業繰入金や一部事務組合（乙訓消防組合や乙訓環境衛生組合など）への負担金のなかで借金の返済に充てられている分を「準元利償還金」として加えています。

また、債務負担行為についても、土地や財産の買入れに関するものや利子補給に関するものは、公債費に準ずる経費として、準元利償還金に含んでいます。

④ 将来負担比率 ⇒ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

令和6年度末における将来負担額から充当可能財源等を控除したものを分子として、標準財政規模から基準財政需要額に算入される公債費等を控除したものを分母として算出した指標です。4指標のなかで唯一、残高によるストック指標です。

令和6年度は、地方債残高などの将来負担額が増加したことと、充当可能基金・特定歳入及び基準財政需要額算入見込額が減少したことにより、前年度より7.5ポイント上昇しました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{将 来 負 担 額} \\ \hline 47,868,124 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{充 当 可 能 財 源 等} \\ \hline 43,679,249 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標 準 財 政 規 模} \\ \hline 19,045,722 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基 準 財 政 需 要 額 算 入 額} \\ \hline 2,289,235 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{将 来 負 担 比 率} \\ \hline 24.9 \\ \hline \end{array}$$

～ 将来負担額と充当可能財源等 ～

将来負担比率の分子を算出する項目には、以下のようなものがあります。

【将来負担額】⇒一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、一部事務組合等負担見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額

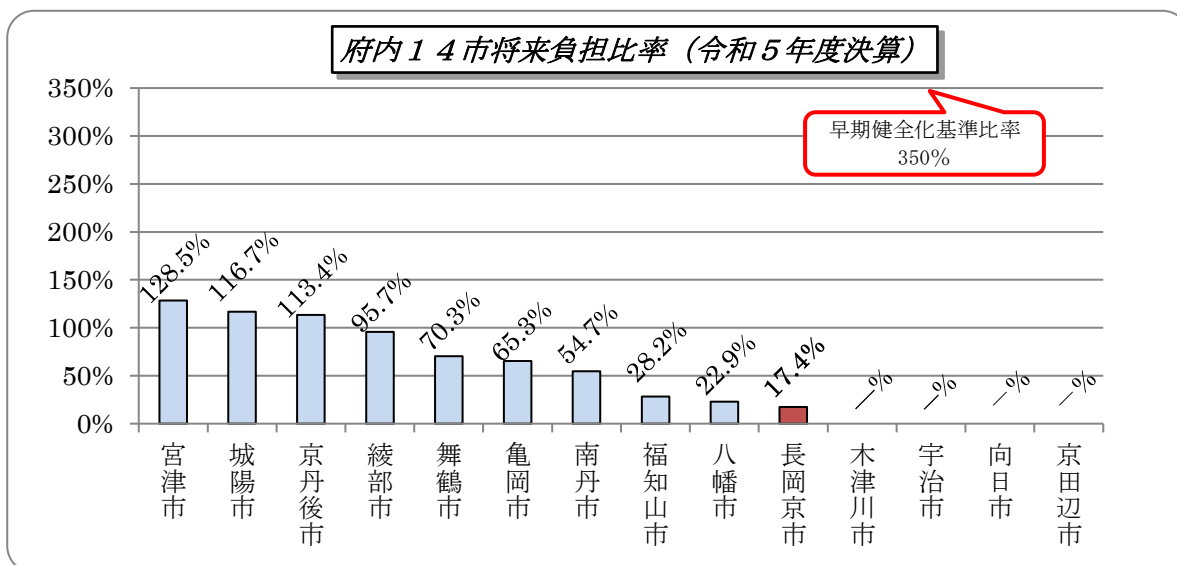
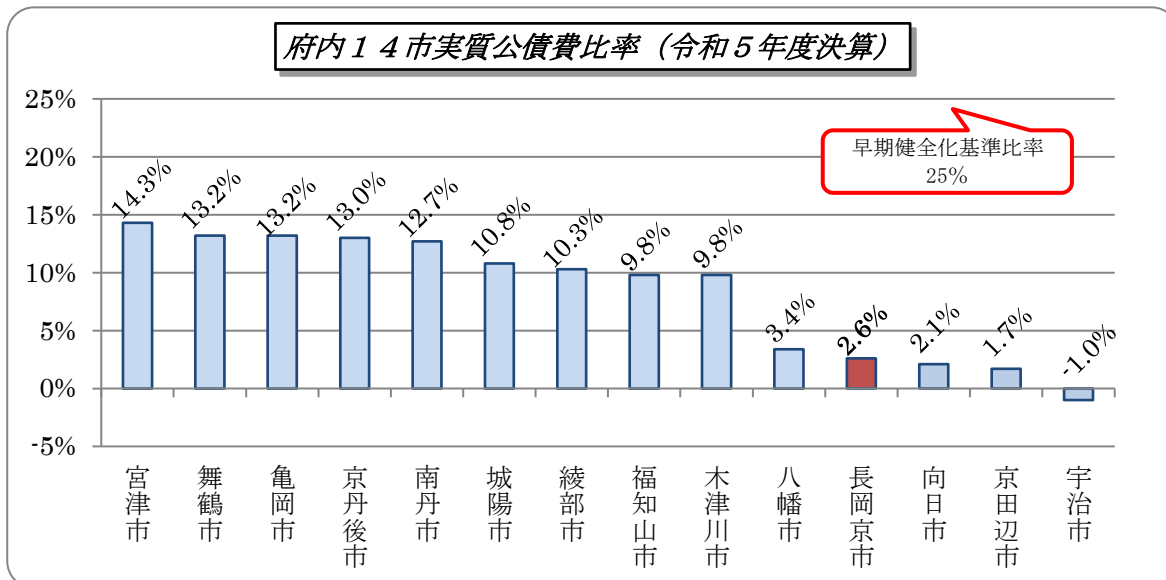
【充当可能財源等】⇒充当可能基金、充当可能特定歳入（都市計画税など）、基準財政需要額算入見込額（後年度に普通交付税で措置されるもの）

令和6年度決算では、将来負担比率が前年度を上回る数値となりましたが、健全化判断比率に基づく4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準比率を大きく下回っており、財政状況は健全な状態にあるといえます。

この健全化判断比率だけで、市の財政状況のすべてを判断できるものではなく、従来の財政指標である経常収支比率など様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、より健全な財政運営を行っていく必要があります。

◆ 府内14市との比較(令和5年度決算に基づく比率)

京都市を除く府内14市の令和5年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。
 なお、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、該当する市はありませんでした。



長岡京市は、府内でも比較的低い(良い)比率となっています。

府内14市において、実質公債費比率・将来負担比率ともに早期健全化基準比率を超える市はありませんでした。



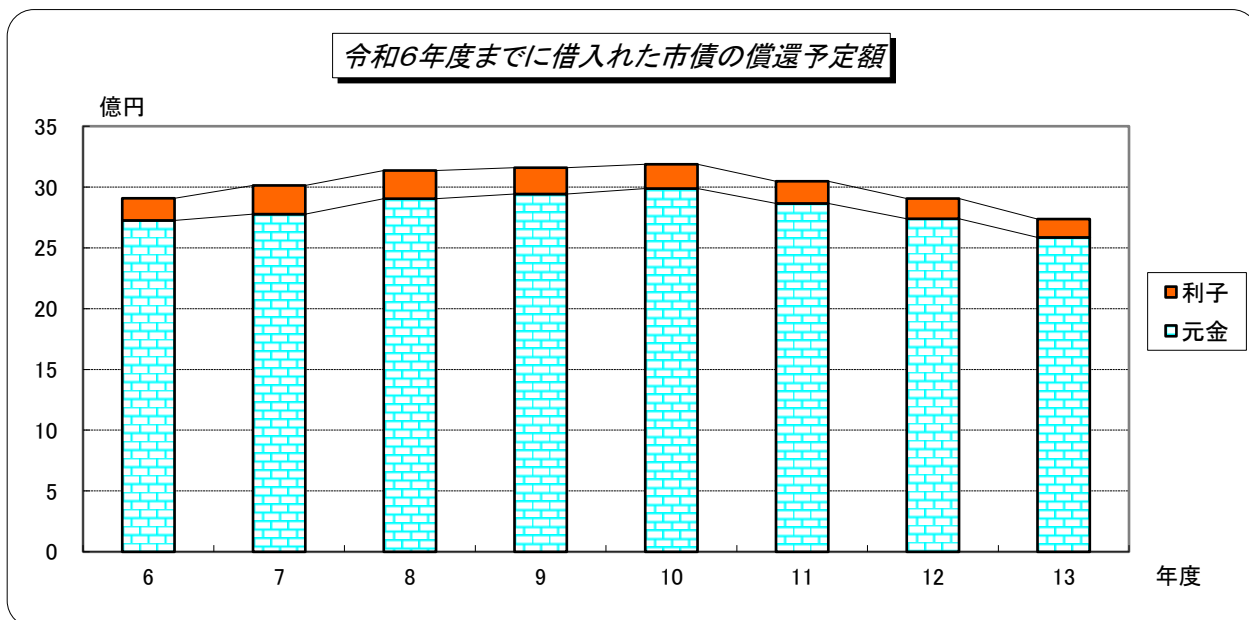
「お玉ちゃん」

長岡京市は健全な財政
を維持しているのね

4) 将来にわたる財政負担等

① 令和6年度以前に発行した市債の償還予定額

令和6年度以前に普通会計で発行した市債の償還予定額は、毎年度20億円を上回る金額になっています。ただし、このグラフには令和7年度以降に発行する市債の償還額は、額が未確定なため含まれていません。そのため、令和8年度以降の実際の償還額は、このグラフよりさらに増加することになります。



～ 市債の償還方法 ～

市債の償還方法は、借入先によって異なりますが、一般的には1～5年間の据置期間(元金の償還を行わず利子のみ支払う期間)の後、元利均等半年賦方式や元金均等半年賦方式で年2回返済するものが大半です。したがって、市債を発行した翌年度からすぐに公債費が大きく増えることはなく、据置期間が終了し、元金償還が始まった年度から増加することになります。

元利均等償還： 元金と利子の合計の償還額が一定額の償還方法。政府資金や地方公共団体金融機構などに多い償還方法。償還額が一定なため、公債費負担の平準化を図ることができる。

元金均等償還： 元金の償還額が一定の償還方法。銀行資金などに多い償還方法。元金償還の開始時点では償還額が高いが、元金償還が進むにつれて利子償還額が逡減する。元金と利子を合わせた総償還額は、元利均等償還より少なくなる。

満期一括償還： 数年後に設定した満期日に元金を一括して償還するもの(長岡京市は借入実績なし)。それまでは利子のみを支払う。市場公募債の償還方法に多い。

～ 地方公共団体における地方債の位置付け ～

地方債とは、地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金で、同一年度内に返済する一時借入金とは異なります。

地方公共団体の歳出に見合う財源は、原則として当該年度の地方税等の歳入で調達しなければなりません。しかし、災害復旧事業や大規模な施設の建設事業を当該年度の歳入だけで負担するには限界があるため、元利償還金支払いという形で後年度に負担を平準化させることができます。また、長期にわたって利用される道路、学校、公園などの公共施設については、世代間の負担を公平にすることもできます。

5 条 債： 地方財政法第5条に規定する地方債で、災害復旧費、普通建設費、貸付金や出資金などの財源となる市債。

特 例 債： ①特定事業目的の財源とするための地方債…過疎対策事業債など(長岡京市は該当しない)

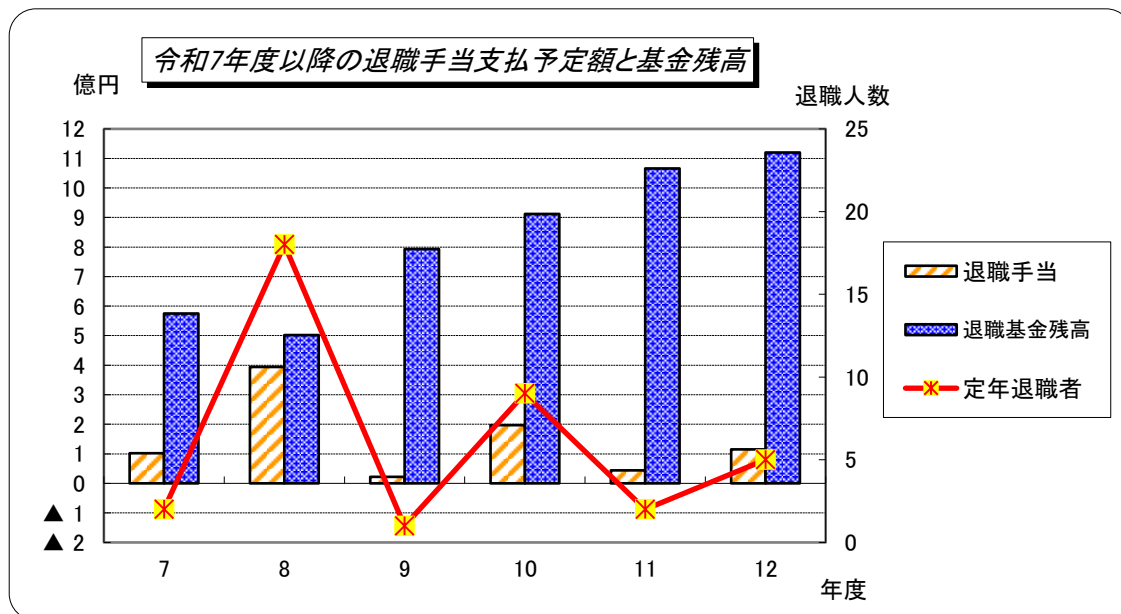
②地方財政対策のための地方債…臨時財政対策債[地方財政法第33条の5の2]など

② 令和7年度以降の定年退職者に係る退職手当額

令和7年度以降の定年退職者に係る退職手当支払予定額(特別会計や乙訓消防組合職員の長岡京市負担分を含む)は、次のグラフのとおりです。

毎年、職員の給料の合計額に1,000分の148をかけた額(約3億円)を職員退職基金として積み立てています。定年退職を迎える職員数が減少傾向のため、基金残高とその年度の積立金で支払うことができる状態はしばらく続くものと見込んでいます。

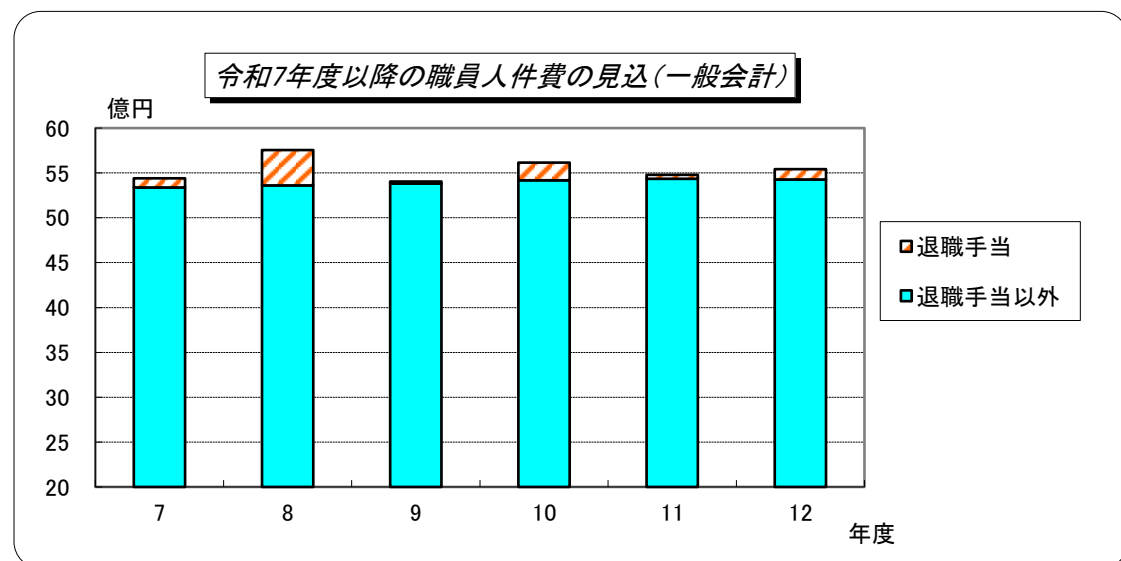
なお、毎年度、定年退職者のほかに自己都合退職者が出てくるため、実際の退職手当の支払額はグラフより増加することが予想されます。



※退職基金残高は、正数の場合は年度末現在の基金残高見込を、負数の場合は当該年度の不足額を示しています。

③ 令和7年度以降の職員人件費の見込み(一般会計)

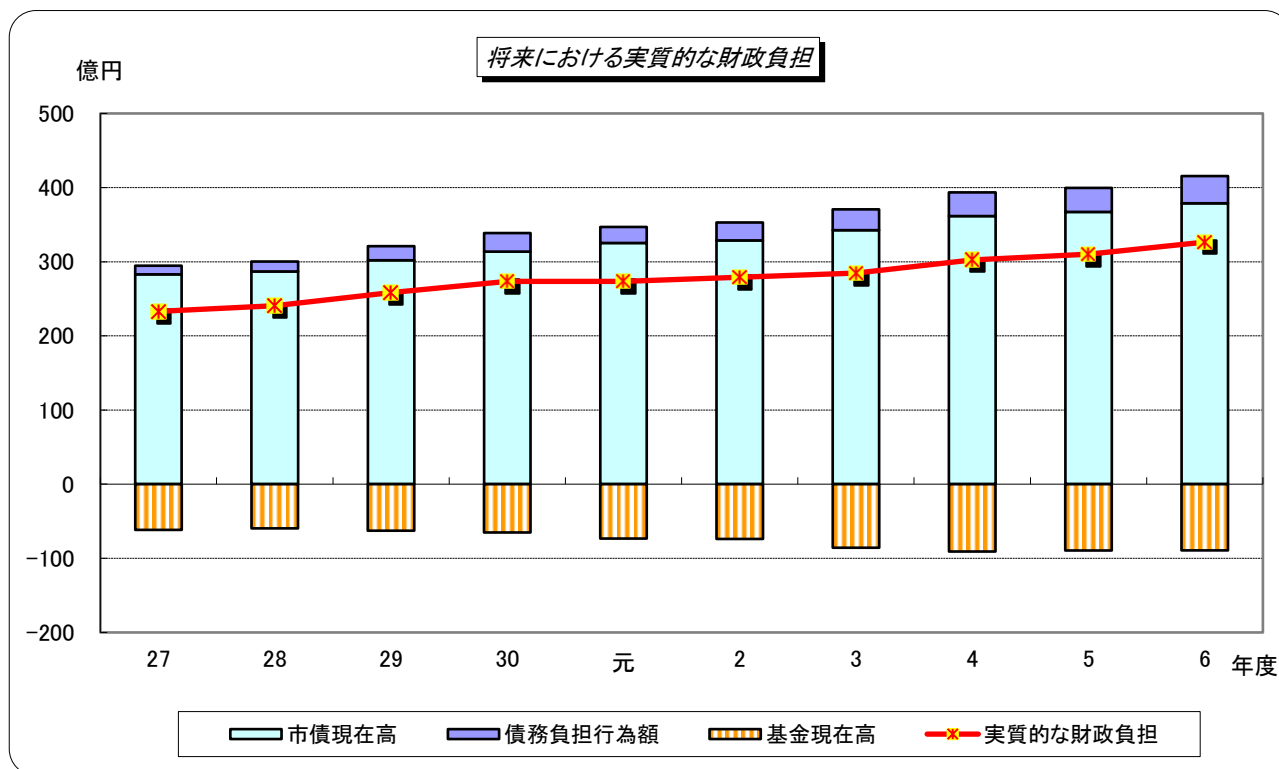
令和7年度以降の一般会計の職員人件費(再任用職員と会計年度任用職員含む)は、職員の年齢構成が平準化されてきていますが、近年民間の賃金引上げ傾向の影響から、人件費は増加する見込みです。



④ 将来における実質的な財政負担

将来における実質的な財政負担とは、市債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた額です。

実質的な財政負担は増加傾向にあり、令和4年度には300億円を超え、令和6年度も前年度を上回る数値となりました。新庁舎等建設事業などの投資的経費の増加による市債の残高増や、債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の増が要因と考えられます。なお、令和6年度の将来における実質的な財政負担額は326億4,369万6千円で、前年度比16億4,384万9千円(5.3%)の増となりました。



令和6年度の TOPIC④ 民間保育施設の整備を支援

民間保育所の新設（2園）、増築（1園）にかかる費用について支援を行い、働きながら安心して子育てできる環境の充実を図りました。

◆民間保育園整備事業費補助金 [2億9,658万3千円]

【新設】

- ◇ 西山竹の台保育園
- ◇ 長岡京にじいろキッズ保育園
- ⇒上記2園の開園(令和7年4月～)により、
受け入れ人数枠140人増

【増築】

- ◇ さくらんぼ保育園
- ※増築工事は令和7年度も引き続き実施



用語解説



用語解説

あ

◆維持補修費

歳出性質別分類。地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費で、修繕料や河川等のしゅんせつ委託料などです。

◆一般財源と特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものを一般財源といい、財源の用途が特定されているものが特定財源です。

一般的には、地方税、地方譲与税、地方交付税、目的の特定されない寄附金並びに用途の特定されない財産収入等が一般財源にあてはまり、国庫支出金、府支出金、地方債、分担金、負担金、使用料並びに手数料等が特定財源にあてはまります。

◆一般会計と特別会計

一般会計とは、市の行政運営の基本的な経費を計上している会計です。単一会計主義と言われるように、市の会計は、本来1つの会計で経理されることが望ましいですが、現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合において、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほか特別会計を設けています。

長岡京市における特別会計は、国民健康保険事業、乙訓休日応急診療所、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業のほか、各財産区特別会計があります。

なお、公共下水道事業特別会計は平成29年3月末で廃止されました。

◆衛生費

歳出目的別分類。各種健康診断やゴミ処理など健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用です。

か

◆基金

年度間の財源を調整する財政調整基金や特定の目的のために積み立てる庁舎建設基金などがあります。家計でいえば貯金に当たります。

◆義務的経費

市の歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費が該当します。

◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額です。

◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

◆教育費

歳出目的別分類。小中学校や公民館、図書館などの運営や管理に係る費用です。

◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に示された指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率。これらの指標が早期健全化基準や財政再生基準を超えると同法に基づき、財政の健全化に努めることとされています。

◆繰出金

歳出性質別分類。一般会計と特別会計、または特別会計と特別会計の相互間で支出される費用です。

◆形式収支

その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの。つまり、出納閉鎖日における当該年度に収入された現金と支出された現金の差額を表すものです。

◆経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や経常的に支出される物件費、維持補修費などに使われた一般財源の額(経常経費充当一般財源)が、市税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金など経常的に収入される一般財源の総額(経常一般財源総額)に占める割合をいいます。

$$(\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額}) \times 100(\%)$$

経常的に入ってくる歳入の何割が経常的に支出される経費に使われたかを表します。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直している状態となります。

◆公債費

歳出性質別分類。歳出目的別分類。公債費とは、長岡京市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、過去の債務の支払いに要する経費です。

さ

◆財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標です。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

◆財政調整基金

経済不況等による大幅な税収入の減や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に備えて積み立てた、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金(基金)です。

◆債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内のものを除き、地方公共団体が債務を複数年にわたって負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものです。建設工事や土地の購入など翌年度以降の経費支出や債務保証または損失補償に関して設定されます。

◆市債

市債(地方債)は、主に学校・道路・公園など、長期間にわたり効果を生ずる施設整備のための資金調達手段(借金)です。地方債により事業をする理由として、財政負担の年度間調整を図ることができ、将来の住民にも負担をしてもらう「世代間負担の公平」という意義もあります。

◆実質赤字比率

健全化判断比率のひとつ。

一般会計等(長岡京市の場合は一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計)の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表すものです。

◆実質公債費比率

健全化判断比率のひとつ。

一般会計等の地方債の元利償還金のみならず、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しや一部事務組合の公債費への負担金も分子に含めた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものです。

実質公債費比率は、次の算式により求められた過去3カ年の平均値によります。この比率が18%を超えると地方債許可団体へ、25%を超えると早期健全化団体へ移行することとされています。

$$\frac{(A+E)-(B+C+F+G)}{D-(C+G)}$$

A: 当該年度の普通会計にかかる元利償還金(繰り上げ償還等を除く)

B: 元利償還金に充当された特定財源

C: 地方債の元利償還に要する経費として普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

D: 当該年度の標準財政規模

E: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

F: 準元利償還金に充当された特定財源

G: 準元利償還金に要する経費として普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還

◆実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額を表します。

◆自主財源と依存財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、反対に国や府の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源と言います。

市税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金並びに諸収入が自主財源に区分され、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方譲与税並びに地方債等が依存財源に区分されます。

◆将来負担比率

健全化判断比率のひとつ。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合を表すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(A+B+C+D+E+F) - G}{(H-I)} \times 100(\%)$$

A: 地方債現在高(一般会計等に係る分)

B: 債務負担行為(PFI事業に基づく建設事業や土地購入等)に基づく支出予定額

C: 公営企業債等繰入見込額(公営企業会計の地方債のうち一般会計等の負担見込額)

D: 組合等負担見込額(一部事務組合の地方債のうち本市の負担見込額)

E: 退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額

F: 損失補償している第三セクター等の債務のうち一般会計等の負担見込額

G: 充当可能基金額、充当可能特定財源、地方債現在高等に係る交付税算入見込額

H: 標準財政規模

I: 元利償還金等に係る交付税算入額

◆人件費

歳出性質別分類。職員の給料、手当、共済費(社会保険料)、災害補償費、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用です。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和元年度まで物件費として計上されていたアルバイト賃金は、会計年度任用職員報酬・給料として人件費に計上することとなりました。

◆出納整理期間

会計年度末までに確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間で、会計年度終了後の翌年度の4月1日から5月31日までの2カ月間をいいます。

出納整理期間は現金出納そのものの整理をする期間であるため、すでに経過した年度の歳入調定や支出負担行為を行うことはできません。

◆性質別経費

歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したものです。通常、決算統計上の普通会計で使われる分類であり、予算や決算の節とは異なります。

◆総務費

歳出目的別分類。市の全体的な事務管理や財産管理、徴税管理、戸籍住民台帳、選挙、統計などに係る費用です。

た

◆地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合を財源として、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税のことです。地方交付税は、国が地方に代わって徴収する地方税の性格を有しています。

地方交付税には、合理的基準によって算定した各地方公共団体ごとの標準的な財政需要額（基準財政需要額）が、標準的な財政収入額（基準財政収入額）を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税とがあります。

◆単年度収支と実質単年度収支

単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

実質単年度収支は、単年度収支から財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を除いた額となります。

◆投資的経費

歳出性質別分類。その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕のための測量設計委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品の購入（100万円以上）、建設負担金や補助金、物件移設補償費などがこれに該当します。

これに分類される性質別経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があります。

◆地方債計画

毎年度、国が地方自治体の地方債に充てるべき資金の原資の額が示される資金供給計画であり、資金別・事業別に区分されます。

◆地方財政計画

地方公共団体全体の収入及び支出の総額を、客観的に推測される通常の水準で計上したものです。地方財源の保証を行っているほか、あるべき地方行政水準や行財政制度の改正に伴う経費の増減等を標準的な姿で歳出に、また、経済の動向や税財政制度の改正等を織り込んだ収入見込額を歳入に計上しているため、個々の地方公共団体の行財政運営の指針とされています。

◆土木費

歳出目的別分類。道路や公園など都市整備や環境整備に係る費用です。

は

◆標準財政規模

普通交付税算定の仕組みを通じて表されるもので、その団体の標準的な一般財源の規模を示すものです。

◆普通会計

地方公共団体間の財政比較を容易にするため、地方財政の決算を統計上の基準に基づき統一的に集計した会計区分を指します。長岡京市における普通会計は、一般会計に乙訓休日応急診療所特別会計を合算し、調整したものととなります。

◆扶助費

歳出性質別分類。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。市が単独施策として行うサービスなども扶助費に含まれます。

◆物件費

歳出性質別分類。旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品の購入（100万円未満）、委託料などに係る費用です。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和元年度まで物件費として計上されていたアルバイト賃金は、会計年度任用職員報酬・給料として人件費に計上することとなりました。

◆補助費等

歳出性質別分類。各種団体への負担金や補助金、報償費、返還金、賠償金などに係る費用です。

ま

◆民生費

歳出目的別分類。保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用です。

◆目的別分類

歳出を行政の目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費に分類したものです。

ら

◆臨時財政対策債

地方交付税の財源不足額を地方交付税特別会計借入金で補てんする方式から地方自治体が直接借り入れを行う方式に変更されたことに伴い、平成13年度から発行している地方債です。後年度の償還額は、全額地方交付税の算定に算入されます。

◆類似団体

全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体を言います。近隣都市では、向日市や京田辺市などが長岡京市と同じ類型となります。

◆連結実質赤字比率

健全化判断比率のひとつ。

すべての会計（財産区会計は除く）の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表すものです。

資 料 篇

資料 篇

【 決算規模 決算収支 】

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
歳入総額 A	30,100,296	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004	38,190,867	40,255,722
歳出総額 B	29,030,491	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118	36,499,925	38,248,878
形式収支 A-B C	1,069,805	899,067	1,022,163	1,052,705	938,460	1,891,483	2,420,964	2,157,886	1,690,942	2,006,844
翌年度繰越財源 D	52,216	63,779	149,941	281,292	213,592	338,770	384,593	337,937	242,630	547,927
実質収支 C-D E	1,017,589	835,288	872,222	771,413	724,868	1,552,713	2,036,371	1,819,949	1,448,312	1,458,917
単年度収支 F	226,396	▲ 182,301	36,934	▲ 100,809	▲ 46,545	827,845	483,658	▲ 216,422	▲ 371,637	10,605
財調積立金 G	400,207	9,387	9,241	7,145	205,442	5,133	1,054,865	105,502	5,179	5,380
市債繰上償還金 H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財調基金取崩し I	0	360,000	0	0	0	0	0	0	100,000	0
実質単年度収支 F+G+H-I K	626,603	▲ 532,914	46,175	▲ 93,664	158,897	832,978	1,538,523	▲ 110,920	▲ 466,458	15,985

【 年度末現在高 】

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
市債現在高 L	28,292,578	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963	36,729,870	37,875,137
債務負担行為 M	1,178,395	1,314,598	1,927,399	2,474,965	2,139,467	2,395,312	2,784,201	3,157,415	3,214,658	3,698,672
基金現在高 N	6,165,639	5,959,155	6,275,120	6,513,936	7,336,180	7,387,265	8,573,016	9,081,919	8,944,681	8,930,113

【 標準財政規模をベースにした指標 】

(単位:千円、%)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
標準財政規模 ①	16,147,569	16,610,575	16,346,691	16,686,662	16,678,635	17,339,996	18,270,172	17,955,590	18,605,978	19,045,722
臨財債発行可能額	(1,279,915)	(881,916)	(1,376,656)	(1,370,603)	(1,339,003)	(1,126,593)	(1,695,856)	(453,407)	(182,743)	(106,124)
実質収支比率 E/①	6.3%	5.0%	5.3%	4.6%	4.3%	9.0%	11.1%	10.1%	7.8%	7.7%
地方債現在高比率 L/①	175.2%	172.7%	184.6%	188.0%	195.0%	189.7%	187.6%	201.5%	203.6%	198.9%
実質債務残高比率 (L+M)/①	182.5%	180.6%	196.4%	202.9%	207.9%	203.5%	202.8%	219.1%	223.4%	218.3%
基金現在高比率 N/①	38.2%	35.9%	38.4%	39.0%	44.0%	42.6%	46.9%	50.6%	48.0%	46.9%
将来的財政負担比率 (L+M-N)/①	144.3%	144.8%	158.0%	163.8%	163.9%	160.9%	155.9%	168.5%	175.4%	171.4%

※標準財政規模には臨財債発行可能額が含まれています。

グラフデータ

I. 2). ① 歳入の内訳 (単位: 千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
その 他	2,682,157	3,227,602	2,639,217	2,865,969	3,112,748	3,173,334	3,659,291	4,941,357	4,491,201	4,245,368
地 方 債	3,573,400	2,330,900	3,526,600	3,356,100	3,491,500	2,784,500	3,983,600	4,645,200	3,376,600	3,870,600
交付金・支出金等	10,625,039	9,649,353	10,965,333	10,614,037	11,880,657	22,157,116	18,082,743	17,518,107	17,433,318	19,152,044
市 税	13,219,650	12,124,893	12,489,687	12,401,960	12,902,850	12,775,054	12,512,550	13,419,340	12,889,748	12,987,710
歳 入 合 計	30,100,296	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004	38,190,867	40,255,722
市税以外の収入総額	16,880,646	15,207,855	17,131,200	16,836,156	18,484,905	28,114,950	25,725,634	27,104,664	25,301,119	27,268,012

I. 2). ② 市税収入の内訳 (単位: 千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
市民税（法人）	1,883,112	670,825	927,003	806,569	1,106,125	986,836	739,348	1,541,536	600,127	683,826
市民税（個人）	4,971,561	5,014,791	5,041,288	5,093,125	5,240,345	5,232,025	5,218,583	5,210,752	5,430,072	5,333,937
固定資産税	4,955,836	5,004,040	5,074,492	5,071,477	5,118,109	5,119,053	5,098,955	5,174,473	5,340,474	5,428,778
都市計画税	953,623	962,964	976,113	968,441	978,386	976,768	976,759	995,709	1,019,816	1,044,771
その他の	455,518	472,273	470,791	462,348	459,885	460,372	478,905	496,870	499,259	496,398
合 計	13,219,650	12,124,893	12,489,687	12,401,960	12,902,850	12,775,054	12,512,550	13,419,340	12,889,748	12,987,710

I. 2). ② 収納率と未収入額 (単位: 千円、%)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
収入未済額	280,428	218,316	172,707	159,610	154,518	189,718	123,434	111,522	111,795	107,572
収 納 率	97.8%	98.0%	98.4%	98.7%	98.8%	98.5%	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%

I. 2). ③ 地方交付税の推移 (単位: 千円、億円[国の予算])

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
特別交付税	330,006	283,619	291,120	316,999	291,149	277,968	301,372	327,244	338,927	354,661
普通交付税	2,099,373	1,573,554	2,061,708	2,115,122	2,524,558	2,337,675	3,243,527	3,665,994	3,551,247	4,649,580
合 計	2,429,379	1,857,173	2,352,828	2,432,121	2,815,707	2,615,643	3,544,899	3,993,238	3,890,174	5,004,241
国の交付税予算	167,548	167,003	163,298	160,085	161,809	165,882	174,385	180,538	183,611	186,671

※27、29、30、元、2、3年度の特別交付税には、震災復興特別交付税含む

I. 2). ④ 一般・特定財源の推移 (単位: 千円、%)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
特定財源	9,722,405	8,739,451	10,249,971	9,709,948	11,014,978	19,798,933	15,466,423	16,387,379	15,062,001	15,423,623
臨時一般財源	3,873,480	3,985,991	3,840,139	4,038,804	3,891,761	4,696,726	5,372,332	5,414,354	4,948,569	4,892,826
經常一般財源	16,504,411	14,607,306	15,530,777	15,489,384	16,481,016	16,394,345	17,399,429	18,722,271	18,180,297	19,939,273
合 計	30,100,296	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004	38,190,867	40,255,722
一般財源比率	67.7%	68.0%	65.4%	66.8%	64.9%	51.6%	59.6%	59.6%	60.6%	61.7%

I. 2). ⑤ 自主・依存財源の推移 (単位:千円、%)

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
自主財源	15,901,807	15,352,495	15,128,904	15,267,929	16,015,598	15,948,388	16,171,841	18,360,697	17,380,949	17,233,078
依存財源	14,198,489	11,980,253	14,491,983	13,970,187	15,372,157	24,941,616	22,066,343	22,163,307	20,809,918	23,022,644
自主財源比率	52.8%	56.2%	51.1%	52.2%	51.0%	39.0%	42.3%	45.3%	45.5%	42.8%

I. 3). ① 目的別歳出決算額の推移 (単位:千円)

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
総務費	4,073,795	3,043,124	3,265,567	3,553,768	4,131,475	11,839,479	5,307,291	8,156,492	4,233,528	5,028,859
民生費	11,473,676	11,271,892	12,149,413	11,620,713	13,295,173	13,040,256	15,677,319	15,397,393	15,902,032	18,136,570
衛生費	2,303,498	2,302,448	2,157,545	2,143,573	2,146,080	3,218,318	4,339,493	3,100,973	2,842,599	2,788,703
土木費	2,434,356	2,460,812	2,489,829	2,127,148	2,419,005	2,739,207	2,781,329	3,321,646	2,293,075	3,078,960
教育費	4,629,051	3,084,521	4,393,261	4,357,370	3,923,919	3,687,618	3,158,710	3,516,628	6,428,822	4,228,263
公債費	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478
その他	2,003,171	2,057,017	1,854,533	1,990,351	1,989,570	1,866,487	1,789,039	1,982,151	1,815,618	2,080,045
議会費	317,991	290,291	282,693	306,420	314,899	294,406	286,723	280,103	306,791	291,793
労働費	183,654	187,344	188,022	159,991	154,106	154,888	131,392	139,403	147,211	152,374
農林水産業費	141,275	110,733	135,491	138,867	145,994	132,574	151,247	159,782	137,623	152,136
商工費	338,710	273,487	242,050	239,901	283,152	271,560	229,352	430,880	219,513	293,452
消防費	1,021,541	1,195,162	1,006,277	998,978	1,014,839	1,013,059	990,325	971,983	1,004,480	1,190,290
災害復旧費				146,194	76,580					
合計	29,030,491	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118	36,499,925	38,248,878

I. 3). ② 目的別決算状況(令和5年度) (単位:千円)

目的	議会	総務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	消防	教育	公債	その他
長岡京市	306,791	4,233,528	15,902,032	2,842,599	147,211	137,623	219,513	2,293,075	1,004,480	6,428,822	2,984,251	0
類似団体平均	272,522	5,225,076	15,604,527	3,547,063	47,821	519,116	665,707	3,352,323	1,313,636	4,271,127	2,929,506	84,036

I. 3). ② 充当一般財源額(令和5年度目的別決算額) (単位:千円)

目的	議会	総務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	消防	教育	公債	その他
長岡京市	306,791	2,771,500	7,161,624	2,466,795	110,094	122,103	151,685	1,481,855	988,424	2,516,055	2,962,166	0
類似団体平均	272,206	3,886,104	7,979,034	2,476,003	35,077	273,852	419,208	2,003,967	1,124,670	2,758,237	2,865,320	26,105

I. 3). ③ 性質別歳出決算額の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
人件費	4,780,986	4,575,375	4,635,111	4,776,585	4,869,979	5,123,476	5,154,476	4,990,571	5,110,570	5,482,671
扶助費	6,574,411	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648	10,196,577	10,971,114
物件費	3,133,129	3,259,994	3,319,936	3,311,700	3,390,198	3,980,193	4,136,407	4,526,907	4,325,468	4,468,878
補助費等	3,526,629	3,424,805	3,993,537	3,871,514	4,035,572	12,512,921	4,270,775	4,851,171	4,747,939	4,811,424
繰出金	3,236,645	3,309,577	2,345,224	2,308,930	2,464,222	2,571,922	2,584,466	2,705,112	2,814,696	2,945,063
公債費	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478
投資的経費	3,832,233	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226	5,565,796	5,732,108
その他の経費	1,833,514	750,696	1,206,660	1,234,061	1,626,618	988,571	1,802,447	1,407,648	754,628	930,142
維持補修費	125,910	114,611	109,899	123,280	111,835	151,652	132,970	144,873	161,255	172,259
積立金	1,568,671	497,666	685,206	716,569	1,150,642	482,117	1,447,139	1,176,424	506,685	666,502
投資・出資金・貸付金	138,933	138,419	411,555	394,212	364,141	354,802	222,338	86,351	86,688	91,381
合 計	29,030,491	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118	36,499,925	38,248,878

I. 3). ④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
人件費	4,374,053	4,168,823	4,254,049	4,383,434	4,468,067	4,646,737	4,621,563	4,461,105	4,696,839	4,951,494
扶助費	1,829,803	1,870,751	2,001,406	2,050,784	2,241,978	2,090,937	2,207,818	2,913,453	2,685,954	3,650,961
物件費	2,635,981	2,759,552	2,784,125	2,771,325	2,766,099	2,906,306	2,703,010	3,226,724	3,245,570	3,365,474
補助費等	3,187,994	3,070,828	3,606,108	3,487,870	3,571,820	3,998,645	3,822,888	4,440,234	4,117,665	4,326,123
繰出金	2,814,197	2,883,070	1,918,240	1,886,300	2,027,617	2,104,506	2,109,863	2,214,250	2,310,479	2,397,213
公債費	2,098,635	2,198,895	2,274,501	2,387,554	2,535,973	2,593,610	2,745,327	2,869,879	2,962,166	2,889,176
投資的経費	776,877	294,932	565,457	489,315	531,411	304,341	587,699	715,002	530,700	770,830
その他の経費	1,590,546	447,379	944,867	1,018,881	1,291,352	648,506	1,586,231	1,218,919	489,719	640,256
維持補修費	111,139	106,141	99,603	104,005	107,825	122,867	122,910	137,513	149,288	161,860
積立金	1,479,402	341,238	571,930	628,167	927,379	277,187	1,327,770	1,081,406	340,431	478,396
投資・出資金・貸付金	5	0	273,334	286,709	256,148	248,452	135,551	0	0	0
合 計	19,308,086	17,694,230	18,348,753	18,475,463	19,434,317	19,293,588	20,384,399	22,059,566	21,039,092	22,991,527

◆ 類 団 ◆

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5
歳 出 合 計	30,199,223	30,061,709	30,683,129	30,385,487	31,595,819	42,057,932	37,212,090	37,087,694	37,832,461
うち一般財源	19,629,366	19,495,127	19,661,181	19,682,225	20,121,599	21,206,855	22,138,358	23,013,305	24,119,783

I. 3). ⑤ 職員数と職員人件費の推移											
(単位:千円、人)											
年 度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
一	般 職 員 人 件 費	4,072,882	3,992,802	4,056,655	4,131,881	4,176,961	4,139,712	4,245,553	4,244,651	4,326,087	4,504,858
職	員 数	494	495	495	500	499	506	506	513	513	515

I. 3). ⑤ 一人あたり職員人件費と職員の平均年齢										
(単位:千円、歳)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
一人あたりの職員人件費	8,245	8,066	8,195	8,264	8,371	8,181	8,390	8,274	8,433	8,747
平均年齢	39.4	38.8	38.6	38.5	38.3	38.2	38.6	39.0	39.2	39.0

I. 3). ⑥ 扶助費の目的別推移										
(単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
そ の 他	45,200	48,539	49,686	53,502	60,868	59,075	61,303	61,285	64,235	73,165
老 人 福 祉	80,554	74,380	65,552	52,664	36,046	23,051	19,243	16,941	17,921	18,067
社 会 福 祉	2,009,696	2,184,745	2,254,964	2,218,469	2,353,291	2,450,610	3,329,828	3,905,783	4,069,253	4,420,049
生 活 保 護	1,536,473	1,521,639	1,576,221	1,468,233	1,462,139	1,459,504	1,459,702	1,528,785	1,541,776	1,533,190
児 童 福 祉	2,902,488	2,920,318	3,077,460	3,246,844	3,793,658	4,136,016	5,391,098	4,357,854	4,503,392	4,926,643
合 計	6,574,411	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648	10,196,577	10,971,114

I. 3). ⑥ 扶助費の財源内訳の推移										
(単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
そ の 他 財 源	280,794	235,728	243,054	220,794	179,046	130,619	152,238	174,114	180,055	204,922
国 府 支 出 金	4,463,814	4,643,142	4,779,423	4,768,134	5,284,978	5,906,700	7,901,118	6,783,081	7,330,568	7,115,231
一 般 財 源	1,829,803	1,870,751	2,001,406	2,050,784	2,241,978	2,090,937	2,207,818	2,913,453	2,685,954	3,650,961
合 計	6,574,411	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648	10,196,577	10,971,114

I. 3). ⑦ 公債費の推移										
(単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
利 子	312,573	282,465	252,815	229,819	207,226	186,168	159,575	147,951	161,558	182,145
元 金	1,800,371	1,931,402	2,035,761	2,162,669	2,336,847	2,420,988	2,604,464	2,742,884	2,822,693	2,725,333
合 計	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478

I. 3). ⑦ 公債費の財源内訳の推移										
(単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
特 定 財 源	14,309	14,972	14,075	4,934	8,100	13,546	18,712	20,956	22,085	18,302
一 般 財 源	708,365	753,735	746,807	843,554	978,190	1,058,218	1,171,778	1,302,808	1,436,956	1,404,059
交 付 税 措 置	1,390,270	1,445,160	1,527,694	1,544,000	1,557,783	1,535,392	1,573,549	1,567,071	1,525,210	1,485,117
合 計	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478

I. 3). ⑧ 投資的経費の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
その他の	175,612	288,875	86,568	237,904	150,049	1,063,702	1,517,193	68,098	44,934	165,904
補助金	20,106	217,141	75,003	217,502	306,366	79,353	1,093,988	3,991,358	800,737	1,366,318
民生	546,006	134,360	708,358	221,889	1,135,968	42,743	380,182	187,843	195,598	1,271,912
教育	2,280,553	795,242	2,068,713	2,014,135	1,477,996	821,219	646,697	954,336	3,728,727	1,450,635
土木	809,956	714,128	847,155	559,011	742,252	1,079,009	1,205,376	1,921,591	795,800	1,477,339
合 計	3,832,233	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226	5,565,796	5,732,108

I. 3). ⑧ 投資的経費の財源内訳の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
国府支出金	587,431	290,575	963,872	571,022	768,320	938,242	1,300,985	1,361,221	1,301,158	919,214
その他の	164,525	115,239	106,468	204,484	360,300	185,443	201,952	855,103	540,038	277,564
市債	2,303,400	1,449,000	2,150,000	1,985,600	2,152,600	1,658,800	2,752,800	4,191,900	3,193,900	3,764,500
一般財源	776,877	294,932	565,457	489,315	531,411	304,341	587,699	715,002	530,700	770,830
合 計	3,832,233	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226	5,565,796	5,732,108

I. 3). ⑨ 経常的物件費の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
その他の	598,495	644,638	726,532	678,891	556,366	502,829	493,584	521,417	566,434	555,207
委託料	1,718,380	1,748,509	1,771,980	1,825,633	1,629,291	1,726,095	1,711,650	1,841,039	2,041,636	2,206,958
需用費	448,289	410,504	424,351	460,380	501,166	491,685	544,798	621,778	597,020	692,842
合 計	2,765,144	2,803,651	2,922,863	2,964,884	2,686,823	2,720,609	2,750,032	2,984,234	3,205,090	3,455,007

I. 3). ⑨ 補助費等の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
その他の	428,373	457,201	463,485	448,453	484,299	463,623	588,219	1,089,145	956,172	743,188
補助金	1,056,508	1,002,263	1,036,044	1,056,426	1,019,109	9,422,357	1,068,424	1,265,382	1,182,148	1,142,899
その他の負担金	122,191	101,335	113,580	112,775	120,596	148,460	136,797	97,439	112,681	119,339
公営企業補助・負担金	74,346	98,271	676,254	570,318	722,457	684,442	665,305	683,159	688,928	758,884
組合負担金	1,845,211	1,765,735	1,704,174	1,683,542	1,689,111	1,794,039	1,812,030	1,716,046	1,808,010	2,047,114
合 計	3,526,629	3,424,805	3,993,537	3,871,514	4,035,572	12,512,921	4,270,775	4,851,171	4,747,939	4,811,424

I. 3). ⑨ 繰出金の推移

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
駐車場	3,472	3,138	2,800	2,457	2,108	1,754	1,395	1,031	661	285
後期高齢者	744,208	770,384	824,411	821,626	925,525	1,016,445	989,857	1,099,418	1,186,934	1,225,726
下水道	916,000	982,820	-	-	-	-	-	-	-	-
介護	836,743	860,379	897,860	915,595	977,507	1,000,799	1,029,430	1,050,562	1,057,619	1,131,380
国保	736,222	692,856	620,153	569,252	559,082	552,924	563,784	554,101	569,482	587,672
合 計	3,236,645	3,309,577	2,345,224	2,308,930	2,464,222	2,571,922	2,584,466	2,705,112	2,814,696	2,945,063

I. 4) 基金現在高の推移 (単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
その の 他	900,292	979,949	987,191	915,613	1,039,307	1,129,098	1,167,053	1,832,789	1,757,782	1,887,104
職 員 退 職	63,930	62,674	55,821	3,482	41,631	19,730	107,855	282,734	360,037	362,403
庁 舎 建 設	1,938,565	2,003,970	2,310,210	2,665,779	3,120,699	3,098,761	3,103,567	2,666,346	2,621,606	2,469,963
財 政 調 整	3,262,852	2,912,562	2,921,898	2,929,062	3,134,543	3,139,676	4,194,541	4,300,050	4,205,256	4,210,643
合 計	6,165,639	5,959,155	6,275,120	6,513,936	7,336,180	7,387,265	8,573,016	9,081,919	8,944,681	8,930,113

I. 5) 市債現在高の推移(目的別) (単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
そ の 他	991,965	995,585	820,651	672,367	561,012	507,907	408,175	320,932	244,527	187,121
臨時財政対策債	13,398,053	13,575,071	14,144,487	14,615,939	14,974,855	15,063,844	15,167,513	14,428,903	13,382,893	12,283,834
民生な ど	662,409	718,804	945,704	986,145	1,532,540	1,788,138	2,391,421	2,365,032	2,339,003	2,923,522
総 務	2,045	46,700	104,900	143,500	404,400	447,525	1,261,616	4,124,550	4,555,616	5,687,701
教 育	5,424,799	5,441,748	6,558,663	7,741,715	8,292,009	8,388,190	8,294,722	8,104,829	8,756,690	9,308,641
土 木	7,813,307	7,914,168	7,608,510	7,216,680	6,766,183	6,698,907	6,750,200	6,831,717	7,451,141	7,484,318
合 計	28,292,578	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963	36,729,870	37,875,137

I. 5) 市債現在高の推移(資金別) (単位:千円、%)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
民間資金等	19,091,025	19,866,888	21,378,673	22,688,151	23,737,144	23,768,841	24,938,764	26,801,067	26,726,008	27,741,323
政府資金	9,201,553	8,825,188	8,804,242	8,688,195	8,793,855	9,125,670	9,334,883	9,374,896	10,003,862	10,133,814
合 計	28,292,578	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963	36,729,870	37,875,137
政府資金の割合	32.5%	30.8%	29.2%	27.7%	27.0%	27.7%	27.2%	25.9%	27.2%	26.8%

I. 5) 利率別市債現在高 (単位:千円)					
利 率	0. 5%以下	1%以下	1. 5%以下	2%以下	2. 5%超
借 入 額	22,730,703	7,547,864	4,017,995	2,136,664	1,423,679
					18,212

I. 6) 債務負担行為の状況 (単位:千円)						
年 度	27	28	29	30	元	2
そ の 他	1,053,759	985,830	1,901,693	2,387,161	1,772,826	1,703,739
土地 公 計	124,636	328,768	25,706	87,804	366,641	691,573
合 計	1,178,395	1,314,598	1,927,399	2,474,965	2,139,467	2,395,312
						3,157,415
						3,214,658
						3,168,859
						529,813
						3,698,672

Ⅱ. 1) 財政力指数										
(単位:千円)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
基 準 収 入	9,943,768	10,961,722	10,020,650	10,253,196	9,943,297	10,812,793	10,420,552	10,823,888	11,603,117	11,158,905
基 準 需 要	12,042,067	12,545,597	12,091,647	12,368,318	12,463,032	13,157,190	13,694,679	14,489,882	15,157,959	15,808,486
財 政 力 指 数	0.825	0.842	0.843	0.844	0.819	0.816	0.794	0.777	0.758	0.739
類 団 平 均	0.71	0.72	0.73	0.74	0.74	0.72	0.72	0.71	0.70	
(単位:1)										

Ⅱ. 2) 経常収支比率(長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移)										
(単位: %)										
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
繰 出 金	12.1%	14.6%	11.0%	11.0%	11.3%	11.9%	11.1%	11.4%	12.4%	11.8%
補 助 費 等	14.1%	15.6%	16.7%	16.6%	16.9%	16.2%	15.3%	14.3%	15.1%	15.0%
維 持 補 修 費	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%
物 件 費	13.4%	15.6%	14.8%	15.0%	12.6%	12.8%	12.0%	12.7%	14.2%	13.9%
公 債 費	11.8%	14.2%	13.5%	14.2%	14.2%	14.8%	14.7%	15.0%	16.1%	14.4%
扶 助 費	10.2%	12.0%	11.8%	12.1%	12.5%	11.9%	11.8%	12.1%	12.8%	12.8%
人 件 費	24.6%	26.8%	25.0%	25.6%	25.0%	26.2%	24.6%	22.9%	25.3%	24.6%
合 計	86.8%	99.5%	93.3%	95.1%	93.1%	94.4%	90.2%	89.1%	96.7%	93.3%
類 団 平 均	91.7%	93.8%	94.0%	93.7%	93.9%	93.5%	88.5%	92.1%	93.6%	

Ⅱ. 2) 経常収支比率(過去5年間の経常収支比率の推移)

(単位:百万円)

入		2	3	4	5	6
年 度						
市 税		11,798	11,536	12,424	11,870	11,943
交 付 税		2,338	3,243	3,666	3,551	4,650
譲 与 税 等		2,258	2,620	2,633	2,759	3,346
地 方 債		1,127	1,231	453	183	106
合 計		17,521	18,630	19,176	18,363	20,045

出		(単位:百万円)				
年 度		2	3	4	5	6
人 件 費		4,596	4,575	4,400	4,652	4,926
扶 助 費		2,079	2,207	2,325	2,354	2,566
公 債 費		2,594	2,745	2,870	2,962	2,889
物 件 費		2,245	2,244	2,434	2,604	2,796
補 助 費 等		2,837	2,847	2,736	2,771	3,013
繰 出 金		2,078	2,069	2,176	2,272	2,358
維 持 補 修 費		112	122	137	148	159
合 計		16,541	16,809	17,078	17,763	18,707

Ⅱ. 4). ① 令和5年度以前に発行した市債の償還予定額 (単位:千円)										
年 度	7	8	9	10	11	12	13			
利 子	235,943	231,707	216,439	199,610	182,366	166,223	150,992			
元 金	2,777,100	2,904,083	2,942,522	2,987,531	2,864,964	2,739,119	2,585,516			

Ⅱ. 4). ② 令和7年度以降の定年退職者に係る退職手当額 (単位:億円、人)										
年 度	7	8	9	10	11	12				
退 職 手 当	1.02	3.94	0.22	1.97	0.44	1.15				
退 職 基 金 残 高	5.75	5.02	7.93	9.12	10.66	11.20				
定 年 退 職 者	2	18	1	9	2	5				

Ⅱ. 4). ② 令和7年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計) (単位:億円)										
年 度	7	8	9	10	11	12				
退 職 手 当	1.02	3.94	0.22	1.97	0.44	1.15				
退 職 手 当 以 外	53.38	53.61	53.82	54.18	54.35	54.27				



長岡京市 財政白書 VOL20

令和 7 年 8 月発行

〒617-8501 京都府長岡京市開田 1-1-1

長岡京市役所 総合政策部 財政課

TEL 075-955-9541

FAX 075-951-5410

E-MAIL zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp